別添3 eCTD 通知別添の「コモン・テクニカル・ドキュメントの電子化仕様 (Version3.2)」の新旧対照表

		改正前				改正後
章・項	頁	該当箇所	頁			該当箇所
Joseph Ber	Page	コモン・テクニカル・ドキュメントの電子化仕様	Page	コモン	・テク	ニカル・ドキュメントの電子化仕様
標題	1	$(\underline{\operatorname{Version 3.2}})$	1	( <u>Version</u>	on3.2.2)	
	Page	(略)	Page	(略)		
	2		2	Versi	<u>2008</u>	承認された変更要求 0120, 0130,
				<u>on</u>	<u>年_6</u>	0140, 0210, 0270, 0300, 0390, 0560,
				3.2.1	且	0590, 0600, 0620, 0640, 0670, 0700,
A CANADA						0710, 0720, 0730, 0750, 0760, 0770,
m111.			1			0780, 0810, 0820, 0940, 0960, 1030,
						1080, 01170, 1250, 1280, 1310, 1320,
		·				1360, 1370, 1400, 1450, 1580, 1660,
			1			<u>1680 の組み入れ。</u>
	1			]]		eCTD Q&A 1-3, 5-7, 9-11, 13, 15,
文書変更履歴		r-				17-19, 21, 23, 24, 28-34, 37-39, 41-47
人自久人/发·尼						の組み入れ。オペレーション属性使
						用方法の明確化。すべての「リーフ」
			ļ			という表現を「リーフ要素」に変更。
						CTD で定義されていない番号付けの
						削除 (例えば 4.2.1.1.1)。同一の提出
						内でのリーフ変更に「append」リー
				25		フを使用することを許可。誤字や用
						語の問題の訂正。
				Versi	2008	Step4 承認及びサインオフ後の編集
		·		<u>on</u>	<u>年</u> 7	上の微修正
			ļ	3.2.2	且	

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
	Page	要性	Page	技術的要件
	3		3	
	Page	論理文書 (ロジカル・ドキュメント) とファイル		(削除)
	3			
	Page	地域		(削除)
-	3			
			Page	ファイル再利用
	Page	新規の申請を行う場合の手引き	4 Page	例 6-1: 新規の申請を行う場合の手引き
	4	MMC へ 上 19 で 川 入 20 日 へ 2 上 川 G	4	<u>かい</u> をはなった。
	Page	修正、追加または変更の手引き	Page	例 6-2: 修正、追加または変更の手引き
(目次)	4		4	
(100)	Page	複数の適応症がある場合の手引き	Page	例 6-3: 複数の適応症がある場合の手引き
	4		4	
White properties with the properties of the prop	Page	複数の原薬、製造業者および製剤がある場合の手引き	Page	例 6-4: 複数の原薬、製造業者および製剤がある場合の手引
	4		4	*
To A NA Comments	Page	XML eCTD DTD 要素を拡張する場合の手引き	Page	例 6-5: XML eCTD DTD 要素を拡張する場合の手引き
And Control of the Co	4		4	
	Page	紙の形で一部分を提出する場合の手引き	Page	例 6-6: 紙の形で一部分を提出する場合の手引き
	4		4	
			Page	<u>ヘッダおよびフッタ</u>
			4	
	<u> </u>			·

	改正前			改正後		
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所		
	Page	付録 9: 用語解説		(削除)		
	4					
ICH eCTD 仕様						
緒言	Page 5	本仕様は、幾つかの章からなる本文と、多数の付録で構成 される。技術的仕様の詳細は付録に記載する。	Page 5	(削除)		
要件	Page 5	要件 .	Page 5	<u>技術的</u> 要件		
業務モデル	Page 1-1	メッセージに対する要件は、業務プロセスによって定義される。	Page 1-1	メッセージに対する要件は、業務プロセスによって定義される。eCTD 仕様は現在、申請者から規制当局への一方通行の転送手段のみを提供する。		
XML に基づい た eCTD	Page 1-1- Page 1-2	申請には、XML インスタンスの表示、目次に基づいたナビゲーション、および申請資料内の全ての文書へのアクセスを可能にするスタイルシートを含めなければならない。ICH M2 専門家作業部会は標準スタイルシートを定義し、提供する。受領側での他のスタイルシートによる表示およびナビゲーションも可能でなければならない。	1-1- Page 1-2	申請には、XML インスタンスの表示、目次に基づいたナビゲーション、および申請資料内の全ての文書へのアクセスを可能にするスタイルシートを含めなければならない。ICH M2 専門家作業部会は標準スタイルシートを定義し、提供する。受領側での他のスタイルシートによる表示およびナビゲーションも可能でなければならない。非ICH スタイルシート提出の受け入れ可能性については地域の規制当局に相談すること。		
	Page 1-2	XML eCTD DTD には、個々の文書について、対応するフォルダ構造内の物理ファイルへの参照が含まれる。また XML eCTD DTD には説明的なフォルダ名と文書名の属性が含まれる。	~	(削除)		

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
	Page	ICH M2 専門家作業部会が定義する DTD は、主に第2部	Page	ICH M2 専門家作業部会が定義する DTD は、主に第2部
	1-2	(モジュール2)から第5部(モジュール5)に重点を置き、	1-2	(モジュール2)から第5部(モジュール5)に重点を置き、
		eCTD の共通部分の構造を規定している。 さらに DTD で		eCTD の共通部分の構造を規定している。各当局が定義す
複数地域のサポ		は、各当局が定義するモジュール 1 に対する地域 DTD と		るモジュール1に対する地域XMLインデックスファイルへ
慢数 地域のサか		のリンクも可能となっている。		のリンクも可能となっている。 <u>地域によって文書の要求事</u>
— r				項が大きく異なることから、ひとつの世界共通の eCTD 申
		,	į į	請が構築され、各地域の規制当局が他の地域の申請内容を
				無視したり削除することにより、複数地域へ送付されると
				いうことは期待されていない。_
付録 2: eCTD 申				
請				
	Page	COTD 由連は、COTD 仏様に甘ざいたゴールーナザンジール	D	CTD 中華は CTD 仏様で甘るしまづ ケ よっぷり ト
•	_	eCTD 申請は、eCTD 仕様に基づいたデータ・オブジェクトの集合である。eCTD 申請の主たる機能は、データ交換	Page 2-1	eCTD 申請は、eCTD 仕様に基づいたデータ・オブジェク
	2-1	である。eCTD 申請を処理するためには情報システムを作	<del>2-</del> 1	トの集合である。eCTD 申請の主たる機能は、データ交換 である。eCTD 申請を処理するためには情報システムを作
		成しなければならない。eCTD 申請は、審査過程を支援す		cのる。CCID 中間を処理するためには情報システムを行  成しなければならない。eCTD 申請は、審査過程を支援す
		るような情報システムに取り込まれたときに最も大きな効	]	るような情報システムに取り込まれたときに最も大きな効
eCTD 申請		果を発揮すると考えられる。しかし、eCTD 申請資料はウ		果を発揮すると考えられる。しかし、eCTD 申請資料はウ
OCID THE		エブ対応になっているので、ウェブブラウザで閲覧できる。		エブ対応になっているので、ウェブブラウザで閲覧できる。
		ウェブ環境では、eCTD 申請は処理をしなくとも、少なく		コンスがになっているので、クエノノノノノノノの気気できる。
		とも以下の方法で利用可能でなければならない。		
		・スタンドアロン環境:ウェブブラウザで閲覧可能		
•		・ネットワーク環境: ウェブサーバにロード可能		
-	Page	強く推奨するディレクトリ名およびファイル名を付録4に	Page	<u>推奨する任意のフォルダ名</u> およびファイル名を付録 4 に示
ディレクトリ構	2-1	示す。申請者は、eCTD 申請の追加ディレクトリやファイ	2-1	す。申請者は、eCTD申請の追加ディレクトリやファイルに
浩				

		改正前		. 改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
	Page 2-1-	インスタンスの考え方は、eCTD の申請資料全てを含む一つの XML 文書を作成するのではなく、eCTD 申請のリー	Page 2-1	インスタンスの考え方は、eCTD の申請資料全てを含む一つの XML 文書を作成するのではなく、eCTD 申請のファイル
XML eCTD イ	Page	フファイルへのリンクをインスタンスに持たせる、という		へのリンクをインスタンス <u>のリーフ要素</u> に持たせる、とい
ンスタンス	2-2	ものである。 <u>インスタンスは主としてリーフファイルへの</u> <u>リンク機能を提供する。</u> インスタンスにはリーフレベル(最		うものである。   インスタンスにはリーフレベル(最下層)のメタデータも
		下層)のメタデータも含める。		含める。
	Page	ICH web サイトには推奨スタイルシートと共に、eCTD テ	Page	ICH web サイト (http://estri.ich.org/eCTD) には eCTD 申請の
No.	2-2	ンプレート(空のディレクトリ構造)が掲載されている。	2-2	フォルダ構造の例として、空のフォルダテンプレートが掲
NANCE COLOR		eCTD テンプレートは eCTD 申請の例を示し、申請者のデ	l.	載されている。eCTD フォルダテンプレートは付録 4 で定義
TO THE PROPERTY OF THE PROPERT		ータをすぐに配置できるようになっている。付録4 に eCTD		されているモジュール 2 から 5 までのすべての利用可能な
eCTD テンプレ		<u>テンプレートの作成に使用したディレクトリの定義を示</u>	1	フォルダを示しており、申請者のデータを配置し、必要に
- h		<u>す。</u>	<u> </u>	応じて編集することができる(例 さらにサブフォルダを追
				加する、または不必要なフォルダを削除する)。さらに申請
				者は当該地域のモジュール 1 のフォルダおよび内容を追加
	}		}	し、適切な utility フォルダおよび内容を追加し、XML イン
-		1.		デックスファイルを作成し、有効な eCTD 申請を完成する
				<u>こと。</u>

		改正前	改正後		
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所	
論理文書(ロジ カル・ドキュメ ント)とファイ ル	Page 2-2	論理文書とは、CTD 目次の1つの(あるいは交換される最低限の情報が複数セクションに渡る場合は複数の) セクションから構成される。一般に XML eCTD DTD は CTD 目次に明示的に対応しているが、例外として ICH の当該 CTD 実装作業部会 (Implementation Working Group:IWG) によって指定された目次のレベルに対応している場合がある。1つの論理文書は1つの物理ファイルから構成されることが理想的であるが、グラフィックスや、データ、スキャンした画像、その他の大容量のコンテンツにより物理ファイルが推奨最大ファイルサイズを超える場合は、論理文書は他の複数ファイルを加えて構成されることになる。さらに、論理文書が複数のファイルフォーマットから構成される場合は、複数の物理ファイルが必要となる。例としては、PDFと XML によって1つの論理文書が表される場合などであ		(削除)	
フォーマット	Page 2-2	る。 規制当局の手続きに要する限り(資料の)フォーマットは、 少なくとも規制上必要な期間、読むことができなければならない。必要な期間は、非常に長期の場合も(例えば 50 年間)考えられる。このことから、例えば公式の標準であるとか業界標準、(特定のソフトウェア) ベンダーに依存しないもの、テキスト形式のようなものなど、中立的フォーマットの必要性が示される。フォーマットはデータの種類に合わせる必要がある。付録7では、これらのファイルの作成方法を記す。		規制当局の手続きに要する限り(資料の)フォーマットは、少なくとも規制上必要な期間、読むことができなければならない。必要な期間は、非常に長期の場合も(例えば 50 年間)考えられる。このことから、例えば公式の標準であるとか業界標準、(特定のソフトウェア) ベンダーに依存しないもの、テキスト形式のようなものなど、中立的フォーマットの利点が示される。付録7 では、これらのファイルの作成方法を記す。	

		改正前	ellekettenneterellegggeretteten ]	改正後		
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所		
	Page		Page	CTD の相互参照は eCTD においてハイパーリンクの使用に		
	2-3	eCTD 申請が、単独で完結した形になるようにするため、	2-2	より対応する。eCTD 申請が、単独で完結した形になるよ		
リンク	ĺ	eCTD 申請内のオブジェクト間のリンクは相対的でなけれ	ĺ	うにするため、eCTD 申請内のオブジェクト間のリンクは		
		ばならない。申請者が用いている引用文献は全て申請内に		相対的でなければならない。申請者が用いている引用文献		
		含めるものとする。		は全て申請内に含めるものとする。		
	Page	まず以下の規則にしたがうこと。	Page	以下の規則を推奨する:		
ファイルやディ	2-3	・ファイルおよびディレクトリに関する以下の規則が優先	2-3	・ファイルおよびディレクトリに関する以下の規則が優先		
レクトリの対応		する。	Į	する。		
づけについて	1	・ファイルに対応する拡張子を付加する。	ĺ	・ファイルに対応する拡張子を付加する。		
		・必要に応じて適当に略す。		<u>・適切である場合、</u> 適当に略す。		
	Page	ここで「U+」という表記は、ユニコード [UNICODE]表記	Page	ここで「U+」という表記は、ユニコード [UNICODE]表記		
	2-4	を表す。	2-4	を表す。		
				本仕様書ではファイルおよびフォルダ名として日本語文字		
				を使用しない。		
	Page	正しい名称 (拡張子なしの名称のみ):	Page	正しい名称 <u>の例</u> (拡張子なしの名称のみ):		
	2-4		2-4			
	Page	間違った名称 (拡張子なしの名称のみ):	Page	間違った名称の例(拡張子なしの名称のみ):		
名称	2-4		2-4			
	Page	フォルダ名、ファイル名の最大長は拡張子を含めて 64 文字	Page	フォルダ名、ファイル名の最大長は拡張子を含めて 64 文字		
	2-5	である。全てのファイル名およびフォルダ名には小文字の	2-5	である。全てのファイル名およびフォルダ名には小文字の		
		みを用いること。パスの最大長はファイル名と拡張子を含		みを用いること。パスの最大長はファイル名と拡張子を含		
		み230文字である。これは、審査環境において、26文字の	ļ	み230文字である。これは、審査環境において、26文字の		
		パスを加えることを許容するものである。	1	パスを加えることを許容するものである。パスの最大の長		
				さのさらなる規制については地域ガイダンスを参照するこ		
		パスの長さが230 文字を超える場合は、付録4 にあげるフ		<u>と。</u> パスの長さが 230 文字 <u>または地域で定められた上限</u> を		
		<u>オルダ名やファイル名を略記せず、</u> 申請者が作ったフォル		超える場合は、申請者が作ったフォルダ名やファイル名を		

		改正前	改正後		
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所	
	gagat gagatan an ann an t-fat	ダ名やファイル名を略記すること。		略記すること。 さらに短縮が必要な場合は付録 4 で推奨す	
		·		<u>るフォルダ名やファイル名を略記すること。</u> また、申請者	
		また、申請者は、各極及びICH M2 専門家作業部会におい		は、各極及びICH M2 専門家作業部会において推奨される	
		て推奨される媒体のフォーマットについて、媒体固有のフ		媒体のフォーマットについて、媒体固有のフォルダ長の制	
		ォルダ長の制限を確認されたい。		限を確認されたい。	
	Page	[CML] Chemical Markup Language	Page	[CML] Chemical Markup Language	
	2-5	http://www.xml-cml.org	2-5	http://cml.sourceforge.net	
	Page	[ECMAScript] ECMAScript Language Specification, 3rd edition.	Page	[ECMAScript] ECMAScript Language Specification, 3rd edition.	
	2-5-	ECMA- 262	2-5	ECMA- 262	
	Page	http://www.ecma.ch/ecma1/STAND/ECMA-262.HTM		http://www.ecma-international.org/publications/standards/Ecma-	
	2-6			<u>262.htm</u>	
-	Page	[IMT] Internet Media Types	Page	[IMT] Internet Media Types	
	2-6	http://www.isi.edu/in-notes/iana/assignments/media-types/media-	2-6	http://www.iana.org/assignments/media-types/	
to the today		types			
参考文献	Page	[ISO-639] Codes for the representation of names of languages	Page	[ISO-639] Codes for the representation of names of languages	
	2-6	ISO 639:1988.	2-6	ISO 639:1988.	
		http://www.iso.ch/cate/d4766.html			
		http://www.oasis-open.org/cover/iso639a.html.		http://www.oasis-open.org/cover/iso639a.html	
	Page	[PDF] Portable Document Format	Page	[PDF] Portable Document Format	
	2-6	http://partners.adobe.com/asn/developer/technotes.html#pdfspec	2-6	http://www.adobe.com/devnet/pdf/pdf_reference.html	
	Page	[XSL] Extensible Stylesheet Language (XSL)	Page	[XSL] Extensible Stylesheet Language (XSL)	
	2-7	W3C Candidate Recommendation 21 November 2000 (work in	2-6	Version 1.0 W3C Recommendation 15 October 2001	
		progress)			
		http://www.w3.org/TR/WD-xsl		http://www.w3.org/TR/WD-xsi	

		改正前		改正後		
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所		
付録 3: CTD モ ジュールに対す る一般的留意事 項						
緒言	Page 3-1	これらの文書全体にわたり、効率的なナビゲーションを支援するため、同じページにない注釈や関連セクション、刊行物、付録、表および図に対するハイパーテキスト・リンクを提供する。 文書の最後に参考文献リストがある場合は、適切な出版物へのハイパーリンクを設けること。	Page 3-1	これらの文書全体にわたり、効率的なナビゲーションを支援するため、同じページにない注釈や関連セクション、刊行物、付録、表および図に対するハイパーテキスト・リンクを提供する。CTD の相互参照は eCTD においてハイパーリンクの使用により対応する。文書の最後に参考文献リストがある場合は、適切な出版物へのハイパーリンクを設けること。		
フォルダ名およ びファイル名に 関する慣例	Page 3-1	本仕様書には、強く推奨されるフォルダおよびファイル名が示されている。ほとんどの場合これを利用できるが、適切な場合には、申請者は本仕様を変更できる。例えば、eCTD 仕様に適当なフォルダ名がない場合に、情報として追加フォルダを含める等である。  申請者は本仕様書に示すフォルダ名を維持することが望ましい。いかなる形にせよ実際の eCTD XML DTD を変更する必要がある、ということは決してないので、上述の事項については解釈に誤解のないようにされたい。	Page 3-1	本仕様書には、推奨する任意のフォルダおよびファイル名が示されている。ほとんどの場合これらを利用できるが、適切な場合には、申請者は本仕様を変更できる。例えば、eCTD 仕様書に適当なフォルダ名がない場合に情報として追加フォルダを含めることや、推奨フォルダ構造が適切でない場合に追加のファイル構成を提供することは、原則的に受け入れられる。申請者は本仕様書に示すフォルダ名を維持することが望ましい。いかなる形にせよ実際の eCTD XML DTD を変更する必要がある、ということは決してないので、上述の事項については解釈に誤解のないようにされたい。		

		改正前	yaabaa aabaa aa aabaa aayaa	改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
			Page	本仕様書で示されるファイル名は任意である。審査官が互
			3-1	いに名称が類似している複数のファイルを同時に開いた場
				合に、ファイル間の区別が容易になるよう、固有で理解し
				やすいファイル名がつくような別の命名法を考慮するのが
	1			適切である。本仕様書の付録2にファイル名の一般的な規
				定を示す。
	Page	申請者がより詳細な文書を提出する場合について、フォル	. ~	申請者がより詳細な文書を提出する場合について、フォル
	3-2	ダおよびファイルに関する詳細なオプションを付録 4 に示	3-2	ダおよびファイルに関する詳細なオプションを付録 4 に示
図解およびフォ		す。完全なフォルダ階層を使用することは必須ではなく、		す。完全なフォルダ階層を使用することは必須ではなく、
ルダ階層		(ファイルが収録されていない)空のフォルダは省略でき		(ファイルが収録されていない)空のフォルダは省略でき
/・/『母/母		る。しかしながら、ファイルがあることが期待される場合		る。しかしながら、ファイルがあることが期待される場合
		には、フォルダを省略していることに対する妥当な理由説		には、フォルダを省略していることに対する妥当な理由説
		明が必要である。		明を地域ガイダンスに応じて示すこと。
	Page	本モジュールのファイルは、必要に応じて少数の画像を埋	Page	本モジュールのファイルは、必要に応じて少数の画像を埋
	3-2	め込む場合もあるが、PDFのテキストとして提供する。モ	3-2	め込む場合もあるが、PDF のテキストとして提供する。モ
		ジュール2 のフォルダ名は [m2] とする。モジュール2 の		ジュール2のフォルダ名は「m2」とする。モジュール2の
モジュール 2		中のフォルダ名は以下の通りとする。		中のフォルダ名は以下の通りとするが、パスの長さの問題
CTD の概要 (サ		·	}	を最小にするため、さらに短縮または省略することができ
マリー)				<u>5.</u>
	Page	モジュール 2 に対するフォルダ階層構造のスクリーンショ	Page	モジュール 2 に対する代表的なフォルダ階層構造のスクリ
	3-2	ットを図3-1 に示す。	3-3	ーンショットを図 3-1 に示す。
	Page	   モジュール3 のフォルダ名は「m3」とする。モジュール3 の	Page	モジュール3のフォルダ名は「m3」とする。モジュール3
モジュール3品	3-2 -	中のフォルダ名は以下の通りとする。	3-4	の中のフォルダ名は以下の通りとするが、パスの長さの問
			•	題を最小にするため、さらに短縮または省略することがで
質に関する文書	Page	, ·		<u> </u>
	3-3			

	eminini na mi mi mi mata di paga pa	改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
	Page	モジュール 3 に対するフォルダの階層構造を図 3-2 にス	Page	モジュール 3 に対する代表的なフォルダ階層構造のスクリ
	3-4	クリーンショットで示す。	3-6	ーンショットを図 3-2 に示す。
	Page	モジュール4のフォルダ名は「m4」とする。モジュール4	Page	モジュール4のフォルダ名は「m4」とする。モジュール 4
モジュール4 非	3-5	の中のフォルダ名は以下の通りとする。	3-7	の中のフォルダ名は以下の通りとするが、パスの長さの問題を最小にするため、さらに短縮または省略することができる。
臨床試験報告書	Page	モジュール 4 に対するフォルダ階層構造のスクリーンショ	Page	こる。    モジュール 4 に対する代表的なフォルダ階層構造のスクリ
	3-7	ットを図3-3 に示す。	3-8	ーンショットを図3-3に示す。
	Page	モジュール 5 のフォルダ名は「m5」とする。モジュール 5 の	Page	モジュール 5 のフォルダ名は「m5」とする。モジュール 5
	3-8	中のフォルダ名は以下の通りとする。	3-10	の中のフォルダ名は以下の通りとするが、パスの長さの問題を最小によるため、さらに何によるはは歌まるという。
		1.		題を最小にするため、さらに短縮または省略することができる。 きる。
			Page	CTD 構造ではモジュール 5.3.7 に症例報告書および個別患
			3-13	者データ一覧、モジュール 5.4 に参考文献を配置する。 eCTD では公表論文および参考文献はモジュール 5.4 のフォ
モジュール 5 臨				ルダに配置すること。しかし index.xml ファイルでは、Study
床試験報告書	-			Tagging File が地域において適用される場合には、それを用
				いて追加情報を含む他の試験報告書と同じ見出しの下にこ
				れらの公表論文および参考文献のためのリーフ要素を配置
·				すること。さらに、そのリーフ要素の反復を 5.4 参考文献
				<u>の見出しの下に配置すること。</u>     症例報告書、データセットおよび個別患者データ一覧は地
				<u>域ガイダンスにしたがって構成すること。</u>

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
	Page 3-12 脚注 Page	同フォルダには、申請書に含まれる試験の数と同じ数のフォルダが含まれる。フォルダには試験に対応する名前を本仕様書にしたがって付ける。フォルダの内容は地域ガイダンスに従う。 モジュール 5 に対するフォルダ階層構造のスクリーンショ	Page 3-13 脚注 Page	フォルダの内容は地域ガイダンスに従う。 モジュール 5 に対する代表的なフォルダ階層構造のスクリ
	3-13	ットを図3-4 に示す。	3-14	ーンショットを図3-4に示す。
付録 4: eCTD に 対するファイル 構成				. ,
(緒言)	Page 4-1	ファイル構成表には、申請資料を完全なものにし、読みやすく処理可能とするため、バックボーンファイル、ディレクトリ、バックボーンに組み込まれるファイルのほか、その他の必要なファイルが含まれる。これらのファイル名は、強制ではないが、強く推奨されるものである。eCTDの各セクションあるいはサブセクションに含まれる複数の文書(ファイル)に関しては、M4構成文書:Granularity Annexを参照すること。	Page 4-1	ファイル構成表には、申請資料を完全なものにし、読みやすく処理可能とするため、バックボーンファイル、ディレクトリ、バックボーンに組み込まれるファイルのほか、その他の必要な追加ファイルが含まれる。モジュール 2-5 に示されるこれらのファイル名やフォルダ名は、強制ではないが、推奨されるものであり、パスの長さの問題を回避するため、短縮したり省略することができる。eCTDの各セクションあるいはサブセクションに含まれる複数の文書(ファイル)に関しては、ICH ガイドライン「医薬品の承認申請のための国際共通化資料 コモン・テクニカル・ドキュメント(CTD)の構成」のM4構成文書:Granularity Annexを参照すること。この文書にはCTD、そしてeCTDの、各セクションの適切な文書の分割方法が記載されている。構成文書に定義がない場合、申請者は文書の分割方法を考慮して適切と思われるように自由に申請資料を構成できる。

	}	改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
	Page 4-1	イタリック体のファイル名のところは、各申請者が、各自 の慣例にしたがって付けたファイル名で置き換えることを 表している。	~	イタリック体のファイル名 <u>およびフォルダ名</u> のところは、各申請者が、各自の慣例にしたがって付けた <u>適切な</u> ファイル名で置き換えることを表している。
Table 4-1/ 13 /Comment	Page 4-4	品質に関する概括資料の文書構成に関しては M4 構成文書 Granularity Annex 品質に関する概括評価の項を参照すること。 原薬または製造業者が複数の場合は、それぞれに対して別ファイルを用意すること。ファイル名には原薬の名称を必ず含むこと。例えば、「塩酸ラニチジン」は国際一般名を包含して、「ranitidine-hydrochloride」とする。同様に製造業者に つ い て も 例 え ば、「ranitidine-hydrochloride-manufacturer-1.pdf」のように、ファイル名には製造業者の名称を必ず含むこと。 製造業者が複数ある場合は原薬ファイルを繰り返す。その際ファイル名は、例えば 1 番目を「drug-substance-1-manufacturer-1.pdf」 と し 、 2 番 目 を「drug-substance-1-manufacturer-1.pdf」とするなど、当該製造業者がわかるものにする。	1	品質に関する概括資料の文書構成に関しては M4 構成文書 Granularity Annex 品質に関する概括評価の項を参照すること。 原薬または製造業者が複数の場合は、それぞれに対して別ファイルを用意することも可能である。

	改正前			改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
Table 4-1/ 14 /Comment	Page 4-5	品質に関する概括資料の文書構成に関しては M4 構成文書 Granularity Annex 品質に関する概括評価の項を参照すること。 ファイル名は剤形または力価を含めた製剤の名称を示すものとする(例えば「drug-product-tablet-5mg」)。 申請が複数の成分からなる複雑な提示の場合には、ファイル名には成分のような追加の項目を識別すること。 製剤はなにから構成するかの定義、および1つの申請において複数の製剤が許容されるかについては、地域ガイダンスを参照のこと。1つの申請に複数の製剤が許される場合には、製剤ごとに個別のファイルを提供すること。	Page 4-5	品質に関する概括資料の文書構成に関しては M4 構成文書 Granularity Annex 品質に関する概括評価の項を参照すること。 製剤はなにから構成するかの定義、および1つの申請において複数の製剤が許容されるかについては、地域ガイダンスを参照のこと。1つの申請に複数の製剤が許される場合には、製剤ごとに個別のファイルを提供することも可能である。
Table 4-1/18 /Comment	Page 4-6	一般に本 <u>論理</u> 文書は単一のファイルから構成する。CTD で 定義される詳細レベルの見出しについては、文書内にそれ らの見出しへのナビゲーションを用意すること。	1	一般に本文書は単一のファイルから構成する。CTD で定義 される詳細レベルの見出しについては、文書内にそれらの 見出しへのナビゲーションを用意すること。
Table 4-1/ 20 /Comment	Page 4-6	一般に本 <u>論理</u> 文書は単一のファイルから構成する。CTD で 定義される詳細レベルの見出しについては、文書内にそれ らの見出しへのナビゲーションを用意すること。		一般に本文書は単一のファイルから構成する。CTD で定義 される詳細レベルの見出しについては、文書内にそれらの 見出しへのナビゲーションを用意すること。
Table 4-1/ 23 /Comment	Page 4-6	一般に本 <u>論理</u> 文書は単一のファイルから構成する。CTD で 定義される詳細レベルの見出しについては、文書内にそれ らの見出しへのナビゲーションを用意すること。	_	一般に本文書は単一のファイルから構成する。CTD で定義 される詳細レベルの見出しについては、文書内にそれらの 見出しへのナビゲーションを用意すること。
Table 4-1/ 25 /Comment	Page 4-7	一般に本 <u>論理</u> 文書は単一のファイルから構成する。CTD で 定義される詳細レベルの見出しについては、文書内にそれ らの見出しへのナビゲーションを用意すること。	_	一般に本文書は単一のファイルから構成する。CTD で定義 される詳細レベルの見出しについては、文書内にそれらの 見出しへのナビゲーションを用意すること。

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
	Page	一般に本 <u>論理</u> 文書は単一のファイルから構成する。CTD で	Page.	一般に本文書は単一のファイルから構成する。CTD で定義
Table 4-1/	4-7	定義される詳細レベルの見出しについては、文書内にそれ	4-7	される詳細レベルの見出しについては、文書内にそれらの
27 /Comment		らの見出しへのナビゲーションを用意すること。		見出しへのナビゲーションを用意すること。
	Page	一般に本 <u>論理</u> 文書は単一のファイルから構成する。CTD で	Page	一般に本文書は単一のファイルから構成する。CTD で定義
Table 4-1/	4-8	定義される詳細レベルの見出しについては、文書内にそれ	4-7	される詳細レベルの見出しについては、文書内にそれらの
30 /Comment		らの見出しへのナビゲーションを用意すること。		見出しへのナビゲーションを用意すること。
	Page	一般に本 <u>論理</u> 文書は単一のファイルから構成する。CTD で	Page	一般に本文書は単一のファイルから構成する。CTD で定義
Table 4-1/	4-8	定義される詳細レベルの見出しについては、文書内にそれ	4-7	される詳細レベルの見出しについては、文書内にそれらの
31 /Comment		らの見出しへのナビゲーションを用意すること。		見出しへのナビゲーションを用意すること。

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
Table 4-1/ 32 /Comment	Page 4-8	ファイル名には、申請する適応症(適切であれば略す)を必ず含めること。例として「summary-clin-efficacy-asthma」。複数の適応症(例えば、喘息および片頭痛)がある場合には、最初の適応症には、最初の適応症には、最初の適応症を「summary-clin-efficacyasthma」、二番目の適応症を「summary-clin-efficacy-migraine」とする。一般に本論理文書は単一のファイルから構成する。CTDで定義される詳細レベルの見出しについては、文書内にそれらの見出しへのナビゲーションを用意すること。	Page 4-8	ファイル名には、申請する適応症(適切であれば略す)を必ず 含めること。例として「summary-clin-efficacy-asthma.pdf」。複数の適応症(例えば、喘息および片頭痛)がある場合には、最初の適応症のファイル名を「summary-clin-efficacy-asthma.pdf」、二番目の適応症を「summary-clin-efficacy-asthma.pdf」、二番目の適応症を「summary-clin-efficacy-migraine.pdf」とする。一般に本文書は単一のファイルから構成する。CTDで定義される詳細レベルの見出しについては、文書内にそれらの見出しへのナビゲーションを用意すること。  XML バックボーン内の適応症の属性値はファイル名に使用するものと一貫性を保つべきであるが、違うものであってもよい。例えば「Non-Small Cell Lung Cancer」という適応症の属性値があった場合、その文書のファイル名に「NSCLC」と表記してもよい。(例えば、summclineff-nsclc.pdf)。現在これらの属性について標準的な用語の一覧は存在せず、申請者はこれらの属性の値が申請ライフサイクルの間に容易に変更されることのないよう、慎重に表記を選ぶべきである。現在これを達成する唯一の方法は、不適切な属性値を持ったリーフ要素をすべて削除し、これらのファイルのための変更した属性値を持つ新しいリーフ要素を提供することである。申請者はこれらの属性値を変更する前に、変更が適切かどうか、またその対応方法について地域の規制当局に相談すること。

				改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
	Page	一般に本 <u>論理</u> 文書は単一のファイルから構成する。CTD で	Page	一般に本文書は単一のファイルから構成する。CTD で定義
Table 4-1/	4-9	定義される詳細レベルの見出しについては、文書内にそれ	4-8	される詳細レベルの見出しについては、文書内にそれらの
33 /Comment		らの見出しへのナビゲーションを用意すること。		見出しへのナビゲーションを用意すること。
	Page	   フォルダ名には原薬の名称を必ず含むこと。例えば、塩酸・	Page	このセクションでは、フォルダ名に原薬名や製造業者名を
A COMMANDA	4-11	ラニチジンは国際一般名を包含して、	4-10	含むことは有用である。これは特に複数の原薬および/また
enventuri Hari		「ranitidine-hydrochloride」とする。同様に製造業者について		は製造業者が存在する場合に適用される。ファイルパスの
	į	もフォルダ名には製造業者の名前を必ず含むこと。例とし		全長の問題で、フォルダ名の長さに注意を払わなければな
A CANADA		て「ranitidine-hydrochloride-manufacturer-1」。		らない場合、略記がパス長をコントロールするのに役立つ。
		製造業者が複数ある場合には、原薬フォルダを繰り返す。		XML バックボーン内の原薬と製造業者の属性値はフォル
		その際、フォルダ名は当該製造業者を表すものとする。例		ダ名に使用するものと一貫性を保つべきであるが、違うも
	 	として、1番目を「drug-substance-1-manufacturer-1」、2番目		のであってもよい。例えば 'Company XXX, City Name,
		を「drug-substance-1-manufacturer-2」。		Country Name'という製造業者の属性値が あった場合、フ
Table 4-1/		複数の原薬がある場合(例えば、塩酸ラニチジンとシメチ		オルダ名を'xxx'と表現することは可能である。現在これ
39 /Comment		ジン)は、最初の原薬のフォルダを「ranitidine-hydrochloride」、		らの属性について標準的な用語の一覧は存在せず、申請者
		2 番目の原薬のフォルダを「cimetidine」とする。	ļ	はこれらの属性の値が申請ライフサイクルの間に容易に変
		いまの例では、以下のようなフォルダが含まれることにな		更されることのないよう、慎重に表記を選ぶべきである。
		<u>る。</u>		現在、これを達成する唯一の方法は、すべての不適切な属
	<u> </u>	• ranitidine-hydrochloride-manufacturer-1	ļ	性値を持ったリーフ要素をすべて削除し、これらのファイ
		• ranitidine-hydrochloride-manufacturer-2		ルのための変更した属性値を持つ新しいリーフ要素を提供
		· cimetidine-hydrochloride-manufacturer-1		することである。申請者はこれらの属性値を変更する前に、
		• cimetidine-hydrochloride-manufacturer-2		変更が適切かどうか、またその対応方法について地域の規
	]	一般に申請者はフォルダ名に特定の製造業者(および/ま		制当局に相談すること。
		たは場所)を含める。		
	Page	以下にどのように多重ファイルを用いるか、各分析方法に	Page	以下にどのように多重ファイルを用いるか、各分析方法に
Table 4-1/	4-14	関する個別ファイルを添付するかに関して例を示す。	4-13	関する個別ファイルを添付するかに関して例を示す。 この
57 /Comment				レベルより下位では CTD の番号付けが定義されていない
	<u></u> _		ļ	<u>(例えば、3.2.S.4.2.1)</u>

	改正前		改正後	
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
	Page	3.2.S.4.2.1	Page	(削除)
Table 4-1/ 58 /Number	4-14		4-13	
	Page	3.2.S.4.2.2	Page	(削除)
Table 4-1/ 59 /Number	4-14		4-13	
	Page	3.2.S.4.2.3	Page	(削除)
Table 4-1/ 60 /Number	4-14	,	4-14	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	Page	以下にどのように多重ファイルを用いるか、各分析方法に	Page	以下にどのように多重ファイルを用いるか、各分析方法に
Table 4-1/	4-14	関する個別ファイルを添付するかに関して例を示す。	4-14	関する個別ファイルを添付するかに関して例を示す。 この
61 /Comment				レベルより下位では CTD の番号付けが定義されていない
				_(例えば、3.2.S.4.3.1)_
	Page	3.2.S.4.3.1	Page	(削除)
Table 4-1/ 62 /Number	4-14		4-14	
02 / Number				
	Page	3.2.S.4.3.2	Page	(削除)
Table 4-1/ 63 /Number	4-15		4-14	
	Page	3.2.S.4.3.3	Page	(削除)
Table 4-1/ 64 /Number	4-15		4-14	

		改正前		改正後	
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所	
M395 (2014) A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	Page	フォルダ名には剤形または力価を含めて、製剤の名称を示	Page	このセクションでは、フォルダ名に製剤名を含むことは有	
	4-17	すこと。例えば「tablet-5mg」。	4-17	用である。これは特に複数の製剤名が存在する場合に適用	
		複数の製剤がある場合は(例えば、溶解用粉末および溶解		<u>される。(例えば、powder for reconstitution and diluent)最初の</u>	
		<u>液)、1 番目の製剤のフォルダを「powder-for-reconstitution」、</u>		製剤のフォルダ名には「powder-for-reconstitution」が入り、2	
		2 番目の製剤は「diluent」フォルダとする。製剤を構成する		つ目には「diluent」が入る。	
		ものに関する定義および一つの申請書で複数の製剤が受け		製剤の構成の定義及び1回の申請で2つ以上の製剤が受け	
A CONTRACTOR OF THE CONTRACTOR	1	入れられるかどうかは地域ガイダンスを参照のこと。		入れられるかは、各規制当局のガイドラインを参照するこ	
CACCULATION AND AND AND AND AND AND AND AND AND AN		·		<u> </u>	
CATALOG AND				XML バックボーン内の製剤の属性値はフォルダ名に使用	
Table 4-1/				するものと一貫性を保つべきであるが、違うものであって	
78 /Comment		•		もよい。例えば 'Lyophilized Powder for Reconstitution' と	
				いう製剤名の属性値が あった場合、フォルダ名を 'powder'	
				と表現することは可能である。現在これらの属性について	
				標準的な用語集の一覧は存在せず、申請者はこれらの属性	
		, '		の値が申請ライフサイクルの間に容易に変更されることの	
				ないよう、慎重に表記を選ぶべきである。現在これを達成	
		·		する唯一の方法は、不適切な属性値を持ったリーフ要素を	
		·		<u>すべて削除し、これらのファイルのための変更した属性値</u> を持つ新しいリーフ要素を提供することである。申請者は、	
				を持つ利しいリーノ安系を定映することである。中間有は、  これらの属性値を変更する前に、変更が適切かどうか、ま	
				<u>こんりの属性値を変更する前に、変更が適切がとりが、ま</u>	
<u> </u>	<u> </u>	L	<u> </u>	たしくノベルのフェムにライトでは多くノが、間当角に指数すること。	

		改正前		改正後		
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所		
	Page	複数の添加剤を含む製剤については、セクション 3.2.P.4.1 -	Page	複数の添加剤を含む製剤については、セクション 3.2.P.4.1 -		
	4-19	3.2.P. 4.4 に要求される情報を添加剤ごとに完全に提供する	4-19	3.2.P. 4.4 に要求される情報を添加剤ごとに完全に提供する		
		こと。		こと。		
				ICH の eCTD IWG Q&A 文書、Q&A の No.4 における、この		
				セクションの構造に関する追加提案を参照すること。		
				追加の規格試験の不要な公定書で定められた添加剤につい		
				ては、一つのファイルにすべての情報をもつことが適切で		
		追加の規格試験の不要な公定書で定められた添加剤につい		あり、新しい文書のそれぞれに対してフォルダを導入して、		
		ては、一つのファイルにすべての情報をもつことが適切で	]	同一の階層レベルにファイルとフォルダが混在するのを避		
		あり、新しい文書のそれぞれに対してフォルダを導入して、	<u> </u>	けること。それ以外の添加剤については、以下に示す構造		
Table 4-1/		同一の階層レベルにファイルとフォルダが混在するのを避		にしたがうこと。		
90 /Comment		けること。それ以外の添加剤については、以下に示す構造		XML バックボーン内の添加剤の属性値はフォルダ名に使		
		にしたがうこと。		用するものと一貫性を保つべきであるが、違うものであっ		
			ĺ	てもよい。現在これらの属性について標準的な用語の一覧		
				は存在せず、申請者はこれらの属性の値が申請ライフサイ		
				<u>クルの間に容易に変更されることのないよう、慎重に表記</u>		
				を選ぶべきである。現在、これを達成する唯一の方法は、		
-			}	不適切な属性値を持ったリーフ要素をすべて削除し、これ		
	•			らのファイルのための変更した属性値を持つ新しいリーフ		
				要素を提供することである。申請者はこれらの属性値を変		
				更する前に、変更が適切かどうか、またその対応方法につ		
	D		<del> </del> -	いて地域の規制当局に相談すること。		
	Page	以下にどのように多重ファイルを用いるか、各分析方法に	Page	以下にどのように多重ファイルを用いるか、各分析方法に		
Table 4-1/	4-21	関する個別ファイルを添付するかに関して例を示す。	4-21	関する個別ファイルを添付するかに関して例を示す。この		
100 /Comment		·		レベルより下位では CTD の番号付けが定義されていない		
<u> </u>	<u> </u>			<u>(例えば、3.2.P.5.2.1)</u> 。		

	改正前			改正後		
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所		
	Page	3.2.P.5.2.1	Page	(削除)		
Table 4-1/ 101 /Number	4-21		4-21			
	Page	3.2.P.5.2.2	Page	(削除)		
Table 4-1/ 102 /Number	4-21		4-21			
<u> </u>	Page	3.2.P.5.2.3	Page	(削除)		
Table 4-1/ 103 /Number	4-21		4-21			
	Page	以下にどのように多重ファイルを用いるか、各分析方法に	Page	以下にどのように多重ファイルを用いるか、各分析方法に		
Table 4-1/	4-21	関する個別ファイルを添付するかに関して例を示す。	4-21	関する個別ファイルを添付するかに関して例を示す。 この		
104 /Comment				レベルより下位では CTD の番号付けが定義されていない		
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		·		<u>(例えば、3.2.P.5.3.1)。</u>		
Table 4-1/	Page	3.2.P.5.3.1	Page	(削除)		
105 /Number	4-21		4-21			
	Page	3.2.P.5.3.2	Page	(削除)		
Table 4-1/ 106 /Number	4-21		4-21			
	Page	3.2.P.5.3.3	Page	(削除)		
Table 4-1/ 107 /Number	4-21		4-22			

**************************************	改正前			改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
	Page	本付録にはいくつかの報告書が含まれると考えられる。そ	Page	本付録にはいくつかの報告書が含まれると考えられる。そ
	4-24	の構成は申請者が定める。しかし、複数の製造業者がある	4-24	の構成は申請者が定める。しかし、複数の製造業者がある
Table 4-1/		場合には、製造業者ごとにフォルダを作成し、ディレクト		場合には、製造業者ごとにフォルダを作成し、ディレクト
123 /Comment		リ名で製造業者を識別できるようにすること。		リ名で製造業者を識別できるようにすること。 このレベル
				より下位では CTD の番号付けが定義されていない (例え
				<u>ば、3.2.A.1.1)。</u>
m 11	Page	3.2.A.1.1	Page	(削除)
Table 4-1/ 124 /Number	4-24		4-24	
	Page	3.2.A.1.2	Page	(削除)
Table 4-1/ 125 /Number	4-24		4-24	
	Page	3.2.A.1.3	Page	(削除)
Table 4-1/ 126 /Number	4-24		4-25	
	Page	非ウイルス性感染性物質については、このフォルダに報告	Page	非ウイルス性感染性物質については、このフォルダに報告
	4-25	書を入れる。ウイルス性感染性物質については、以下のサ	4-25	書を入れる。ウイルス性感染性物質については、以下のサ
m-1.1. 4.1/		ブフォルダ構造を使用すること。しかし、複数の原薬、製		ブフォルダ構造を使用すること。しかし、複数の原薬、製
Table 4-1/ 127 /Comment		剤、製造業者などがある場合には、オプションごとにディ		剤、製造業者などがある場合には、オプションごとにディ
1277Comment		レクトリを作成し、ディレクトリ名にその識別を含めるこ		レクトリを作成し、ディレクトリ名にその識別を含めるこ
		と。		と。このレベルより下位ではCTD の番号付けが定義されて
	<u> </u>			いない (例えば、3.2.A.2.1)。
malia 4 1/	Page	3.2.A.2.1	Page	(削除)
Table 4-1/ 128 /Number	4-25	,	4-25	

	改正前		改正後		
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所	
Table 4-1/ 129 /Number	Page 4-25	3.2.A.2.2	Page 4-25	(削除)	
Table 4-1/ 130 /Number	Page 4-25	3.2.A.2.3	Page 4-25	(削除)	
Table 4-1/ 131 /Comment	Page 4-25	新規添加剤名はフォルダ名に含めること。複数の新規添加剤がある場合、各フォルダには異なる名前を使用し固有の名前をつける。例として、「32a3-excip-name-1」、「32a3-excip-name-2」など。 一般に、ディレクトリ/ファイル構造はモジュール3の原薬セクションの構造に従う。こうした情報はドラッグ・マスタ・ファイルではなく申請書に直接含める必要があるかは地域ガイダンスを参照されたい。		新規添加剤名はフォルダ名に含めること。複数の新規添加剤がある場合、各フォルダには異なる名前を使用し固有の名前をつける。例として、「32a3-excip-name-1」、「32a3-excip-name-2」など。 一般に、ディレクトリ/ファイル構造はモジュール3.2.8の原薬のセクションの構造に従う。こうした情報はドラッグ・マスタ・ファイルではなく申請書に直接含める必要があるかは地域ガイダンスを参照されたい。	
Table 4-1/ 133 /Comment	Page 4-26	通常、参考文献のコピーは個々のファイル(すなわち文献 ごとに1ファイル)として提出する。	Page 4-26	通常、参考文献のコピーは個々のファイル(すなわち文献 ごとに 1 ファイル)として提出する。 <u>このレベルより下位</u> では CTD の番号付けが定義されていない(例えば、3.3.1)。	
Table 4-1/ 134 /Number	Page 4-26	3.3.1	Page 4-26	(削除)	
Table 4-1/ 135 /Number	Page 4-26	3.3.2	Page 4-26	(削除)	

		改正前		改正後	
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所	
	Page	3.3.3	Page	(削除)	
Table 4-1/ 136 /Number	4-26	·	4-26		
Table 4-1/	Page	4.2.1.1.1	Page	(削除)	
141 /Number	4-27		4-27		
1117110011001					
	Page		Page	このコメントはモジュール 4 の全試験報告書に適用され	
	4-27		4-28	<u> 3.</u>	
		一般にモジュール4の各試験報告書について、1 つのファ		一般にモジュール4の各試験報告書について、1つのファイ	
		イルを提供する。しかし、がん原性試験のように大きい試		ルを提供する。しかし、がん原性試験のように大きい試験	
		験報告書の場合は、申請者は複数のファイルとして提出す		報告書の場合は、申請者は複数のファイルとして提出する	
	***************************************	ることもできる。その場合、報告書の本文を1ファイルと		こともできる。その場合、報告書の本文を1ファイルとし、	
		し、付録は1つまたは複数のファイルとする。複数ファイ		付録は 1 つまたは複数のファイルとする。複数ファイルの	
Table 4-1/	-	ルの方式を採る場合、ライフサイクルのあらゆる時点にお		方式を採る場合、ライフサイクルのあらゆる時点において、	
141 /Comment		いて、関連情報に変更があった際には、 <u>文書(ファイル)</u>		関連情報に変更があった際には、ファイル一式の置換を行	
		一式の置換を行うべきである。複数ファイルの方式を採る		うべきである。複数ファイルの方式を採る場合、試験報告	
		場合、試験報告書のレベルにディレクトリを作成し、関連		書のレベルにディレクトリを作成し、関連するファイルを、	
		するファイルをそのディレクトリに含めることを推奨す		そのディレクトリに含めることを推奨する。追加的なグラ	
		る。追加的なグラフィックファイルを、PDF ファイルに直		フィックファイルを、PDF ファイルに直接挿入することに	
		接挿入することにより、ファイル管理を容易にすることも		より、ファイル管理を用意にすることも可能である。ある	
		可能である。あるいはグラフィックファイルを個別に扱っ		いはグラフィックファイルを個別に扱ってもよい。	
		てもよい。このコメントはモジュール4の全試験報告書に		個々の試験およびファイルには特定のCTD番号を付与しな	
		適用される。		V <sub>o</sub>	

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
Table 4-1/ 142/Number	Page 4-27	4.2.1.1.2	Page 4-28	(削除)
Table 4-1/ 143 /Number	Page 4-28	4.2.1.1.3	Page 4-28	(削除)
Table 4-1/ 145 /Number	Page 4-28	4.2.1.2.1	Page 4-28	(削除)
Table 4-1/ 146 /Number	Page 4-28	4.2.1.2.2	Page 4-28	(削除)
Table 4-1/ 147/Number	Page 4-28	4.2.1.2.3	Page 4-29	(削除)
Table 4-1/ 149 /Number	Page 4-29	4.2.1.3.1	Page 4-29	(削除)
Table 4-1/ 150 /Number	Page 4-29	4.2.1.3.2	Page 4-29	(削除)
Table 4-1/ 151 /Number	Page 4-29	4.2.1.3.3	Page 4-29	(削除)

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
Table 4-1/ 153 /Number	Page 4-29	4.2.1.4.1	Page 4-30	(削除)
Table 4-1/ 154 /Number	Page 4-29	4.2.1.4.2	Page 4-30	(削除)
Table 4-1/ 155 /Number	Page 4-29	4.2.1.4.3	Page 4-30	(削除)
Table 4-1/ 158 /Number	Page 4-30	4.2.2.1.1	Page 4-30	(削除)
Table 4-1/ 159 /Number	Page 4-30	4.2.2.1.2	Page 4-30	(削除)
Table 4-1/ 160 /Number	Page 4-30	4.2.2.1.3	Page 4-31	(削除)
Table 4-1/ 162 /Number	Page 4-31	4.2.2.2.1	Page 4-31	(削除)
Table 4-1/ 163 /Number	Page 4-31	4.2.2.2.2	Page 4-31	(削除)

-	改正前			改正後		
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所		
Table 4-1/ 164 /Number	Page 4-31	4.2.2.2.3	Page 4-31	(削除)		
Table 4-1/ 166 /Number	Page 4-31	4.2.2.3.1	Page 4-31	(削除)		
Table 4-1/ 167 /Number	Page 4-31	4.2.2.3.2	Page 4-32	(削除)		
Table 4-1/ 168 /Number	Page 4-31	4.2.2.3.3	Page 4-32	(削除)		
Table 4-1/ 170 /Number	Page 4-32	4.2.2.4.1	Page 4-32	(削除)		
Table 4-1/ 171 /Number	Page 4-32	4.2.2.4.2	Page 4-32	(削除)		
Table 4-1/ 172 /Number	Page 4-32	4.2.2.4.3	Page 4-32	(削除)		
Table 4-1/ 174 /Number	Page 4-32	4.2.2.5.1	Page 4-33	(削除)		

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
	Page	4.2.2.5.2	Page	(削除)
Table 4-1/ 175 /Number	4-32	-	4-33	
	Page	4.2.2.5.3	Page	(削除)
Table 4-1/ 176 /Number	4-33		4-33	
	Page	4.2.2.6.1	Page	(削除)
Table 4-1/ 178 /Number	4-33		4-33	
	Page	4.2.2.6.2	Page	(削除)
Table 4-1/ 179 /Number	4-33		4-33	
	Page	4.2.2.6.3	Page	(削除)
Table 4-1/ 180 /Number	4-33		4-34	
	Page	4.2.2.7.1	Page	(削除)
Table 4-1/ 182 /Number	4-34	·	4-34	
Mary .	Page	4.2.2.7.2	Page	(削除)
Table 4-1/ 183 /Number	4-34		4-34	
	Page	4.2.2.7.3	Page	(削除)
Table 4-1/ 184 /Number	4-34	-	4-34	

		改正前		改正後		
章・項	頁 該当箇所		頁	該当箇所		
an sangaran an a	Page	4.2.3.1.1	Page	(削除)		
Table 4-1/ 187 /Number	4-34		4-35			
	Page	4.2.3.1.2	Page	(削除)		
Table 4-1/ 188 /Number	4-34		4-35			
	Page	4.2.3.1.3	Page	(削除)		
Table 4-1/ 189 /Number	4-35		4-35			
	Page	4.2.3.2.1	Page	(削除)		
Table 4-1/ 191 /Number	4-35		4-35			
	Page	4.2.3.2.2	Page	(削除)		
Table 4-1/ 192 /Number	4-35		4-35			
	Page	4.2.3.2.3	Page	(削除)		
Table 4-1/ 193 /Number	4-35		4-36			
	Page	4.2.3.3.1.1	Page	(削除)		
Table 4-1/ 196 /Number	4-36		4-36			
	Page	4.2.3.3.1.2	Page	(削除)		
Table 4-1/ 197 /Number	4-36		4-36			

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
Table 4-1/ 198 /Number	Page 4-36	4.2.3.3.1.3	Page 4-36	(削除)
Table 4-1/ 200 /Number	Page 4-36	4.2.3.3.2.1	Page 4-37	(削除)
Table 4-1/ 201 /Number	Page 4-36	4.2.3.3.2.2	Page 4-37	(削除)
Table 4-1/ 202 /Number	Page 4-37	4.2.3.3.2.3	Page 4-37	(削除)
Table 4-1/ 205 /Number	Page 4-37	4.2.3.4.1.1	Page 4-37	(削除)
Table 4-1/ 206 /Number	Page 4-37	4.2.3.4.1.2	Page 4-38	(削除)
Table 4-1/ 207 /Number	Page 4-37	4.2.3.4.1.3	Page 4-38	(削除)
Table 4-1/ 209 /Number	Page 4-38	4.2.3.4.2.1	Page 4-38	(削除)

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
Table 4-1/ 210 /Number	Page 4-38	4.2.3.4.2.2	Page 4-38	(削除)
Table 4-1/ 211 /Number	Page 4-38	4.2.3.4.2.3	Page 4-38	(削除)
Table 4-1/ 213 /Number	Page 4-38	4.2.3.4.3.1	Page 4-39	(削除)
Table 4-1/ 214/Number	Page 4-38	4.2.3.4.3.2	Page 4-39	(削除)
Table 4-1/ 215 /Number	Page 4-39	4.2.3.4.3.3	Page 4-39	(削除)
Table 4-1/ 218 /Number	Page 4-39	4.2.3.5.1.1	Page 4-39	(削除)
Table 4-1/ 219/Number	Page 4-39	4.2.3.5.1.2	Page 4-40	(削除)
Table 4-1/ 220 /Number	Page 4-39	4.2.3.5.1.3	Page 4-40	(削除)

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
Table 4-1/ 222 /Number	Page 4-40	4.2.3.5.2.1	Page 4-40	(削除)
Table 4-1/ 223 /Number	Page 4-40	4.2.3.5.2.2	Page 4-40	(削除)
Table 4-1/ 224 /Number	Page 4-40	4.2.3.5.2.3	Page 4-40	(削除)
Table 4-1/ 226 /Number	Page 4-40	4.2.3.5.3.1	Page 4-41	(削除)
Table 4-1/ 227 /Number	Page 4-40	4.2.3.5.3.2	Page 4-41	(削除)
Table 4-1/ 228 /Number	Page 4-41	4.2.3.5.3.3	Page 4-41	(削除)
Table 4-1/ 230 /Number	Page 4-41	4.2.3.5.4.1	Page 4-41	(削除)
Table 4-1/ 231 /Number	Page 4-41	4.2.3.5.4.2	Page 4-41	(削除)

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
Table 4-1/ 232 /Number	Page 4-41	4.2.3.5.4.3	Page 4-42	(削除)
Table 4-1/ 234 /Number	Page 4-42	4.2.3.6.1	Page 4-42	(削除)
Table 4-1/ 235 /Number	Page 4-42	4.2.3.6.2	Page 4-42	(削除)
Table 4-1/ 236 /Number	Page 4-42	4.2.3.6.3	Page 4-42	(削除)
Table 4-1/ 239 /Number	Page 4-42	4.2.3.7.1.1	Page 4-43	(削除)
Table 4-1/ 240 /Number	Page 4-42	4.2.3.7.1.2	Page 4-43	(削除)
Table 4-1/ 241 /Number	Page 4-43	4.2.3.7.1.3	Page 4-43	(削除)
Table 4-1/ 243 /Number	Page 4-43	4.2.3.7.2.1	Page 4-43	(削除)

		改正前		改正後		
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所		
Table 4-1/ 244 /Number	Page 4-43	4.2.3.7.2.2	Page 4-43	(削除)		
Table 4-1/ 245 /Number	Page 4-43	4.2.3.7.2.3	Page 4-44	(削除)		
Table 4-1/ 247 /Number	Page 4-43	4.2.3.7.3.1	Page 4-44	(削除)		
Table 4-1/ 248 /Number	Page 4-44	4.2.3.7.3.2	Page 4-44	(削除)		
Table 4-1/ 249 /Number	Page 4-44	4.2.3.7.3.3	Page 4-44	(削除)		
Table 4-1/ 251 /Number	Page 4-44	4.2.3.7.4.1	Page 4-44	(削除)		
Table 4-1/ 252 /Number	Page 4-44	4.2.3.7.4.2	Page 4-45	(削除)		
Table 4-1/ 253 /Number	Page 4-44	4.2.3.7.4.3	Page 4-45	(削除)		

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
	Page	4.2.3.7.5.1	Page	(削除)
Table 4-1/ 255 /Number	4-45		4-45	
Table 4-1/ 256 /Number	Page 4-45	4.2.3.7.5.2	Page 4-45	(削除)
Table 4-1/ 257 /Number	Page 4-45	4.2.3.7.5.3	Page 4-45	(削除)
Table 4-1/ 259 /Number	Page 4-45	4.2.3.7.6.1	Page 4-46	(削除)
Table 4-1/ 260 /Number	Page 4-45	4.2.3.7.6.2	Page 4-46	(削除)
Table 4-1/ 261 /Number	Page 4-46	4.2.3.7.6.3	Page 4-46	(削除)
Table 4-1/ 263 /Number	Page 4-46	4.2.3.7.7.1	Page 4-46	(削除)
Table 4-1/ 264 /Number	Page 4-46	4.2.3.7.7.2	Page 4-46	(削除)

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
Table 4-1/ 265 /Number	Page 4-46	4.2.3.7.7.3	Page 4-47	(削除)
Table 4-1/ 267 /Number	Page 4-47	4.3.1	Page 4-47	(削除)
Table 4-1/ 268 /Number	Page 4-47	4.3.2	Page 4-47	(削除)
Table 4-1/ 269 /Number	Page 4-47	4.3.3	Page 4-47	(削除)
Table 4-1/ 276 /Number	Page 4-48	5.3.1.1.1	Page 4-48	(削除)

AND AND THE STATE OF THE STATE		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
	Page		Page	このコメントはモジュール 5 の全試験報告書に適用され
	4-49		4-49	<u>る。</u>
		申請者は試験報告書を複数ファイル(概要、本文及び適切		申請者は試験報告書を複数ファイル(概要、本文及び適切
		な付録)として提供すること。付録は、ICH E3 ガイドライ		な付録)として提供すること。付録は、ICH E3 ガイドライ
		ンに記述された臨床試験報告書の内容と様式に従って構成		ンに記述された臨床試験報告書の内容と様式に従って構成
		すること。複数のファイル方式を採る場合に、ライフサイ		すること。複数のファイル方式を採る場合に、ライフサイ
		クルのあらゆる時点において、関連情報に変更があった際		クルのあらゆる時点において、関連情報に変更があった際
Table 4-1/		には、文書(ファイル)―式の置換を行うべきである。追		には、 <u>ファイル</u> 一式の置換を行うべきである。
276 /Comment		加的なグラフィックファイルを PDF ファイルに直接挿入		
	And Andreas and An	し、ファイル管理を容易にすることが可能である。あるい		
		はグラフィックファイルは別に扱ってもよい。このコメン		
		トはモジュール 5 の全試験報告書に適用される。各試験に		各試験に対してディレクトリを作成し、試験報告書に関連
		対してディレクトリを作成し、試験報告書に関連するファ		するファイルはそのディレクトリ内で整理すること。
		イルはそのディレクトリ内で整理すること。		
				個々の試験およびファイルには特定のCTD番号を付与しな
*** ****		f -		<u> </u>
Table 4-1/	Page	5.3.1.1.2	Page	(削除)
277 /Number	4-49		4-49	
D / / / I (dilloci				
	Page	5.3.1.1.3	Page	(削除)
Table 4-1/	4-49		4-49	
278 /Number				
	Page	5.3.1.2.1	Page	(削除)
Table 4-1/	4-49		4-49	""""
280 /Number				

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
Table 4-1/ 281 /Number	Page 4-49	5.3.1.2.2	Page 4-49	(削除)
Table 4-1/ 282 /Number	Page 4-50	5.3.1.2.3	Page 4-50	(削除)
Table 4-1/ 284 /Number	Page 4-50	5.3.1.3.1	Page 4-50	(削除)
Table 4-1/ 285 /Number	Page 4-50	5.3.1.3.2	Page 4-50	(削除)
Table 4-1/ 286 /Number	Page 4-50	5.3.1.3.3	Page 4-50	(削除)
Table 4-1/ 288 /Number	Page 4-50	5.3.1.4.1	Page 4-50	(削除)
Table 4-1/ 289 /Number	Page 4-51	5.3.1.4.2	Page 4-51	(削除)
Table 4-1/ 290 /Number	Page 4-51	5.3.1.4.3	Page 4-51	(削除)

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
Table 4-1/ 293 /Number	Page 4-51	5.3.2.1.1	Page 4-51	(削除)
Table 4-1/ 294 /Number	Page 4-51	5.3.2.1.2	Page 4-51	(削除)
Table 4-1/ 295 /Number	Page 4-51	5.3.2.1.3	Page 4-52	(削除)
Table 4-1/ 297 /Number	Page 4-52	5.3.2.2.1	Page 4-52	(削除)
Table 4-1/ 298 /Number	Page 4-52	5.3.2.2.2	Page 4-52	(削除)
Table 4-1/ 299 /Number	Page 4-52	5.3.2.2.3	Page 4-52	(削除)
Table 4-1/ 301 /Number	Page 4-52	5.3.2.3.1	Page 4-52	(削除)
Table 4-1/ 302 /Number	Page 4-53	5.3.2.3.2	Page 4-53	(削除)

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
	Page	5.3.2.3.3	Page	(削除)
Table 4-1/ 303 /Number	4-53		4-53	
	Page	5.3.3.1.1	Page	(削除)
Table 4-1/ 306 /Number	4-53		4-53	
	Page	5.3.3.1.2	Page	(削除)
Table 4-1/ 307 /Number	4-53		4-53	
	Page	5.3.3.1.3	Page	(削除)
Table 4-1/ 308 /Number	4-53		4-53	(11184)
•	Page	5.3.3.2.1	Page	(削除)
Table 4-1/ 310 /Number	4-54		4-54	
	Page	5.3.3.2.2	Page	(削除)
Table 4-1/ 311 /Number	4-54		4-54	
	Page	5.3.3.2.3	Page	(削除)
Table 4-1/ 312 /Number	4-54		4-54	
	Page	5.3.3.3.1	Page	(削除)
Table 4-1/ 314 /Number	4-54		4-54	

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	貢	該当箇所
Table 4-1/ 315 /Number	Page 4-55	5.3.3.2	Page 4-55	(削除)
Table 4-1/ 316/Number	Page 4-55	5.3.3.3	Page 4-55	(削除)
Table 4-1/ 318 /Number	Page 4-55	5.3.3.4.1	Page 4-55	(削除)
Table 4-1/ 319/Number	Page 4-55	5.3.3.4.2	Page 4-55	(削除)
Table 4-1/ 320 /Number	Page 4-55	5.3.3.4.3	Page 4-55	(削除)
Table 4-1/ 322 /Number	Page 4-56	5.3.3.5.1	Page 4-56	(削除)
Table 4-1/ 323 /Number	Page 4-56	5.3.3.5.2	Page 4-56	(削除)
Table 4-1/ 324 /Number	Page 4-56	5.3.3.5.3	Page 4-56	(削除)

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
Table 4-1/ 327 /Number	Page 4-56	5.3.4.1.1	Page 4-56	(削除)
Table 4-1/ 328 /Number	Page 4-56	5.3.4.1.2	Page 4-57	(削除)
Table 4-1/ 329 /Number	Page 4-57	5.3.4.1.3	Page 4-57	(削除)
Table 4-1/ 331 /Number	Page 4-57	5.3.4.2.1	Page 4-57	(削除)
Table 4-1/ 332 /Number	Page 4-57	5.3.4.2.2	Page 4-57	(削除)
Table 4-1/ 333 /Number	Page 4-57	5.3.4.2.3	Page 4-57	(削除)

THE PROPERTY OF THE PROPERTY O		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
	Page	フォルダ名には申請する適応症(例えば「asthma」、適切で	Page	フォルダ名には申請する適応症(例えば「asthma」、適切で
	4-58	あれば略す)を必ず含める。複数の適応症(例えば、喘息	4-58	あれば略す)を必ず含める。複数の適応症(例えば、喘息
•		および偏頭痛)を申請する場合には、1 番目の適応症のフ		および偏頭痛)を申請する場合には、1番目の適応症のフォ
		オルダは「asthma」、2番目の適応症のフォルダは		ルダは「asthma」、2番目の適応症のフォルダは「migraine」
		「migraine 」とする。		とする。
			1	XML バックボーン内の適応症の属性値はファイル名に使
				用するものと一貫性を保つべきであるが、違うものであっ
				てもよい。例えば「Non-Small Cell Lung Cancer」という適応
Table 4-1/				症の属性値が あった場合、その文書のファイル名に
335 /Comment				「NSCLC」と表記してもよい(例えば、
				summclineff-nsclc.pdf)。現在これらの属性について標準的な
				用語の一覧は存在せず、申請者はこれらの属性の値が申請
				ライフサイクルの間に容易に変更されることのないよう、
				慎重に表記を選ぶべきである。現在これを達成する唯一の
				方法は、不適切な属性値を持ったリーフ要素をすべて削除
			-	し、これらのファイルのための変更した属性値を持つ新し
				いリーフ要素を提供することである。申請者はこれらの属
				性値を変更する前に、変更が適切かどうか、またその対応
	Page	5.3.5.1.1	Page	<u>について地域の規制当局と相談すること。</u> (削除)
Table 4-1/	4-58	3.3.3.1.1	4-58	(H1)NAZ)
337 /Number	4-36		-1-20	
	<u>_</u>			
Table 4-1/	Page	5.3.5.1.2	Page	(削除)
338 /Number	4-58		4-58	• .

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
Table 4-1/ 339 /Number	Page 4-58	5.3.5.1.3	Page 4-58	(削除)
Table 4-1/ 341 /Number	Page 4-58	5.3.5.2.1	Page 4-59	(削除)
Table 4-1/ 342 /Number	Page 4-59	5.3.5.2.2	Page 4-59	(削除)
Table 4-1/ 343 /Number	Page 4-59	5.3.5.2.3	Page 4-59	(削除)
Table 4-1/ 345 /Number	Page 4-59	5.3.5.3.1	Page 4-59	(削除)
Table 4-1/ 346 /Number	Page 4-59	5.3.5.3.2	Page 4-59	(削除)
Table 4-1/ 347 /Number	Page 4-59	5.3.5.3.3	Page 4-60	(削除)
Table 4-1/ 349 /Number	Page 4-60	5.3.5.4.1	Page 4-60	(削除)

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
o o o o osaan mahannin mahannin mahannin Masa o oo o o o o o o o o o o o o o o o o	Page	5.3.5.4.2	Page	(削除)
Table 4-1/ 350 /Number	4-60		4-60	
	Page	5.3.5.4.3	Page	(削除)
Table 4-1/ 351 /Number	4-60		4-60	
·····	Page	5.3.7.1	Page	(削除)
Table 4-1/ 354 /Number	4-60		4-61	
	Page	5.3.7.1.1	Page	(削除)
Table 4-1/ 355 /Number	4-61		4-61	
	Page	5.3.7.1.2	Page	(削除)
Table 4-1/ 356 /Number	4-61		4-61	
	Page	5.3.7.1.3	Page	(削除)
Table 4-1/ 357 /Number	4-61		4-61	
	Page	5.3.7.2	Page	(削除)
Table 4-1/ 358 /Number	4-61		4-61	
	Page	5.3.7.2.1	Page	(削除)
Table 4-1/ 359 /Number	4-61		4-61	

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
Table 4-1/	Page 4-61	5.3.7.2.2	Page 4-62	(削除)
360 /Number	4-01		4-02	
	Page	5.3.7.2.3	Page	(削除)
Table 4-1/ 361 /Number	4-62		4-62	
	Page	5.3.7.3	Page	(削除)
Table 4-1/ 362 /Number	4-62		4-62	
	Page	5.3.7.3.1	Page	(削除)
Table 4-1/ 363 /Number	4-62		4-62	
	Page	5.3.7.3.2	Page	(削除)
Table 4-1/ 364 /Number	4-62		4-62	
<del></del>	Page	5.3.7.3.3	Page	(削除)
Table 4-1/ 365 /Number	4-62		4-62	
	Page	5.4.1	Page	(削除)
Table 4-1/ 367 /Number	4-62		4-63	
	Page	5.4.2	Page	(削除)
Table 4-1/ 368 /Number	4-63		4-63	

	改正前			改正後		
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所		
Table 4-1/ 369 /Number	Page 4-63	5.4.3	Page 4-63	(削除)		
Table 4-1/ 371 /Comment	Page 4-64	DTD - 申請する地域以外の地域 DTD を含める必要はない。	Page 4-64	DTD/スキーマ - 申請する地域以外の地域 DTD/スキーマ を含める必要はない。 372-379 行のファイル名は単なる例である。最新のファイル 名やバージョンについては地域ガイダンスを参照すること。		
Table 4-1/ 372 /File	Page 4-64	util/dtd/ich-ectd- <u>3-2</u> .dtd	Page 4-64	util/dtd/ich-ectd-n.dtd		
Table 4-1/ 372 /Comment	Page 4-64	インスタンスに対する DTD-eCTD 申請を作成するために 使用したバージョンを含めること。	Page 4-64	インスタンスに対する DTD-eCTD 申請を作成するために 使用したバージョンを含めること。「n」は特定のバージョ ンを示す (例えば、3-2)。		
Table 4-1/ 373 /File	Page 4-64	util/dtd/eu-regional- <u>1-0</u> .dtd	Page 4-64	util/dtd/eu-regional- <u>n</u> .dtd		
Table 4-1/ 373 /Comment	Page 4-67	EU 固有の文書に対する DTD	Page 4-64	EU 固有の文書に対する DTD。「n」は特定のバージョンを 示す(例えば、1-1)。		
Table 4-1/ 374 /File	Page 4-64	util/dtd/jp-regional- <u>1-0</u> .dtd	Page . 4-64	util/dtd/jp-regional- <u>n.xsd</u>		
Table 4-1/ 374 /Comment	Page 4-64	日本固有の文書に対する <u>DTD</u>	Page 4-64	日本 固有の文書に対する <u>スキーマ。「n」は特定のバージョンを示す(例えば、1-0)。</u>		

		改正前	改正後		
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所	
Table 4-1/ 375 /File	Page . 4-67	util/dtd/us-regional- <u>1-0</u> .dtd	Page 4-64	util/dtd/us-regional- <u>n</u> .dtd	
Table 4-1/ 375 /Comment	Page 4-64	US 固有の文書に対する <u>DTD</u>	Page 4-64	US 固有の文書に対する DTD。 [n] は特定のバージョンを 示す(例えば、1-0)。	
Table 4-1/ 376 /File	Page 4-65	util/dtd/xx-regional- <u>1-0</u> .dtd	Page 4-65	util/dtd/xx-regional- <u>n</u> .dtd	
Table 4-1/ 376 /Comment	Page 4-65	xx に固有な文書に対する DTD。ここで、xx は ISO-3166-1 の 2 文字の国コード。	Page 4-65	xx に固有な文書に対する DTD。ここで、xx は ISO-3166-1 の 2 文字の国コード。「n」は特定のバージョンを示す(例えば、 1-0)。	
Table 4-1/ 377 /Comment	Page 4-65	スタイルシートに対するディレクトリー <u>デフォルト (ICH)</u> のスタイルシートと申請者に固有のスタイルシート	Page 4-65	スタイルシートに対するディレクトリ <u>- ICH および地域の</u> スタイルシート	
Table 4-1/ 378 /File	Page 4-65	util/style/ectd- <u>1-0</u> .xsl	Page 4-65	util/style/ectd- <u>n</u> .xsl	
Table 4-1/ 378 /Comment	Page 4-65	申請書作成時に申請者が基準として使用した eCTD スタイルシートのバージョンを含める。	Page 4-65	申請書作成時に申請者が基準として使用した eCTD スタイルシートのバージョンを含める。「n」は特定のバージョンを含める。 を示す(例えば、1-0)。	
Table 4-1	Page 4-2	Table 4-1	Page 4-2	表 4-1	

		改正前			anniles ann geard an deilean de	inioning the second	改正後			
章・項	頁		該当代	<b></b>	Ī	Ę		該当館	鱼所	
付録 5: 伝送お よび受領などの 地域固有の情報										:
THE REPORT OF THE PROPERTY OF	Page		androm this contract recursion from the best recursion representatives by the second s		Pa	ge			**************************************	
	5-1	地域	インターネット	電子メール	5-1	1	地域	インターネットア	電子メール	
	:		アドレス		-			ドレス		
Name of the last o		欧州連	http://www.emea.e	esubmission@emea.europa		i	欧州連	http://www.emea.e	esubmission@emea.eu	
Marka		合 (EU)	uropa.int	<u>.int</u>			合 (EU)	uropa.eu	ropa.eu	
ZIESCESSER.		米国食	http://www.fda.gov	Esubprep@cber.fda.gov			米国食	http://www.fda.gov	esubprep@fda.hhs.gov	
THE PROPERTY OF THE PROPERTY O		品医薬	/cber	esub@cder.fda.gov			品医薬	/cber	esub@fda.hhs.gov	
Administration		品 庁	http://www.fda.gov				品 庁	http://www.fda.gov		
		(FDA)	/cder				(FDA)	/cder		
		日本厚	http://www.mhlw.	e-submission@nihs.go.jp	Ì		日本厚	http://www.mhlw.	ectd@pmda.go.jp	
表 5-1		生労働	go.jp				生労働	go.jp		
		省					省			
			http://www.nihs.go				独立行	http://www.pmda.g		
			<u>jp</u>				政法人	<u>o.jp</u>		
							医薬品			
							医療機		,	
			j				器総合			
	.						機構			
		カナダ	http://www.hc-sc.g	mike_ward@hc-sc.gc.ca		,	カナダ	http://www.hc-sc.g	ereview@hc-sc.gc.ca	
		保健省	c.ca/hpb-dgps/ther				保健省	<u>c.ca</u>		
			apeut							

-		改正前			改正後		
章・項	頁	該当	6箇所	. 頁	該当	<b>当箇所</b>	
提出先アドレス	Page 5-1	申請書類は当該規制当局に直接送付すること。各規制当局 P へ <u>物理媒体を送付する際に必要な</u> 情報は、表 5-2 の照会先 5 から入手できる。			申請書類は当該規制当局に直へ <u>申請資料を送付する方法に</u> 会先から入手できる。		1
	Page	規制当局	照会先	Page	規制当局	照会先	
	5-1	EMEA、欧州連合または各 国当局	http://www.eudra.org/ http://heads.medagencies.org	5-1	EMEA、欧州連合または各 国当局	http://www.emea.europa. eu http://www.hma.eu/	
表 5-2		日本厚生労働省	http://www.mhlw.go.jp http://www.nihs.go.jp		日本厚生労働省 独立行政法人医薬品医療 機器総合機構	http://www.mhlw.go.jp http://www.pmda.go.jp	
		米国食品医薬品庁	http://www.fda.gov/		米国食品医薬品庁	http://www.fda.gov/	
		カナダ保健省、健康保護局 ( Health Canada, Health Protection Branch, Canada)	http://www.hc-sc.gc.ca/hpb-d gps/therapeut		カナダ保健省、健康保護局 (Health Canada, Health Protection Branch, Canada)	http://www.hc-sc.gc.ca	2777
	Page		け入れ可能な電子媒体は ICH	Page	適切な記録媒体については	地域ガイダンスを参照す	<u> るこ</u>
媒体	5-2	ホームページの M2 推奨リス		5-1	٤.		
カバーレター	Page 5-2	提供すること。紙のカバーレ	ver.pdf) としてカバーレターを シターも申請書の電子的でない 、証明書など)に含める。カ	Page 5-2	申請者は PDF ファイル (例 一を提供すること。紙のカ/ ない部分 (署名や捺印付きの カバーレターには以下を含め	ベーレターも申請書の電子 の様式、証明書など)に含っ	产的で

		改正前		改正後		
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所		
	Page	・適切な行政情報などの申請資料の説明	Page	・適切な行政情報などの申請資料の説明		
	5-2	・紙、電子形式、または紙と電子形式の両方として提出さ	5-2	・紙、電子形式、または紙と電子形式の両方として提出さ		
-		れる申請資料のセクション一覧表		れる申請資料のセクション一覧表		
		・電子媒体の種類と数、申請資料のおよそのサイズ。また、		・電子媒体の種類と数、申請資料のおよそのサイズ。また、		
		地域のガイダンスに従い用いた電子媒体の特性(例えば、		地域のガイダンスに従い用いた電子媒体の特性(例えば、		
		DLT テープに用いたフォーマット)などを記載すること		DLT テープに用いたフォーマット)などを記載すること		
		が望ましい。		が望ましい。		
Managaran P		・ファイルのウイルスチェックに使用したソフトウェアの		・ファイルのウイルスチェックに使用したソフトウェアの		
		説明を含め、申請資料がウイルスに汚染されていないこ		説明を含め、申請資料がウイルスに汚染されていないこ		
		とを記した陳述書		とを記した陳述書		
		・付録として、index-md5.txt ファイルの内容の印刷出力				
Third and the same of the same						
	<u> </u>	・申請についての行政面および情報技術面に関する連絡先		・申請についての行政面および情報技術面に関する連絡先		
	Page	記憶媒体の準備		(削除)		
	5-2	利用可能な状態で受領できるように CD-ROM は注意深く				
		包装すること。特にディスケットや CD-ROM のケースは、				
記憶媒体の準備		バブル-パック型や硬い厚紙等の保護材無しに封筒で送付す				
		ると壊れやすいので注意が必要である。電子媒体の送付に				
		ジフィーバッグ(柔らかい詰め物をした郵送用などの紙袋)	ļ	]		
		だけでは保護は十分ではない。				
	Page	eCTD 内の個々の物理ファイルに対し、MD5 チェックサム	Page	eCTD 内の個々の物理ファイルに対し、MD5 チェックサム		
	5-2	を含めること。チェックサムにより、受領者は申請の <u>物理</u>	5-2	を含めること。チェックサムにより、受領者は申請の <u>個々</u>		
セキュリティ		ファイルの完全性を検証することができる。XML eCTD		<u>の内容</u> ファイルの完全性を検証することができる。 <u>XML</u>		
	1	DTD はファイルの場所を示し、タグ名にチェックサムが含	·	eCTD インスタンスの個々のリーフには個々のファイルの		
		<u>まれる。</u>	-	場所と計算されたチェックサムが含まれる。		

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
	Page	XML eCTD インスタンスについてもチェックサムを含め	Page	XML eCTD インスタンスについてもチェックサムを含め
	5-2	ること。申請者はこのチェックサムファイルを index	5-2	ること。申請者はこのチェックサムファイルを index
		-md5.txt という名前で、XML eCTD インスタンスと同じデ		-md5.txt という名前で、XML eCTD インスタンスと同じデ
		ィレクトリに含めること。申請者は index-md5.txt ファイル	Į	ィレクトリに含めること。申請者は index -md5.txt ファイル
セキュリティ		の内容を印刷出力し、紙に印刷したものを紙の表書きと共		の内容を印刷出力し、紙に印刷したものを紙の表書きと共
		に申請に含めること。		に申請に含めること。地域のインデックスファイルのチェ
				ックサムを含む別個のファイルは不要であり、このファイ
				<u>ル(およびそのMD5チェックサム値)はindex.xmlファイルの</u>
	<u> </u>			リーフ要素により参照される。
付録 6: eCTD				.,
XML 申請				
	Page	eCTD の設計の基盤としてバックボーンの概念がある。バ	Page	eCTD の設計の基盤としてバックボーンの概念がある。バ
	6-1	ックボーンは申請の構成要素であるファイルを入れる容器	-	ックボーンは申請の構成要素であるファイルへの(リーフ)
		のようなものである。バックボーンは XML 文書型定義		要素と呼ばれる)ポインタを入れる容器のようなものであ
		(Document Type Definition: DTD) に基づいている。CTD で		る。バックボーンは XML 文書型定義(Document Type
		定義される <u>論理</u> 文書と <u>バックボーンの</u> 要素の間には密接な		Definition: DTD) に基づいている。CTD で定義される文書
		関係がある。バックボーンは、申請を構成する様々なファ		と eCTD DTD で定義される要素の間には密接な関係があ
背景	į t	イルや情報に対するナビゲーションのリンクを提供する。		る。バックボーン <u>のリーフ要素</u> は、申請を構成する様々な
. 一	1			ファイルや情報に対するナビゲーションのリンクを提供す
				る。
ACTION AND ACTION ACTION AND ACTION ACTION AND ACTION ACTION AND ACTION	Page	XML eCTD DTD に基づいて作成されるファイルを、eCTD	Page	XML eCTD DTD に基づいて作成されるファイルを、eCTD
	6-1	XML インスタンスあるいは XML バックボーンとよぶ。	6-1	XML インスタンスあるいは XML バックボーンとよぶ。
200 milion		XML バックボーンでは、1つ以上のエントリまたはリンク		XML バックボーンでは、1 つ以上の <u>リーフ要素</u> が同じ物理
		が同じ物理ファイルを示すことも可能である。しかし同一		ファイルを示すことも可能である。しかし同一のファイル
	<u> </u>	のファイルに対するポインタが複数あると、規制当局にお		に対するポインタが複数あると、規制当局におけるファイ

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
TO SECURITY THE PROPERTY OF TH		けるファイルのライフサイクル管理は難しくなることがあ		ルのライフサイクル管理は難しくなることがあるので慎重
		るので慎重を要する。		を要する。
	Page	付録 4 で特定のフォルダとファイルの名称を定義した。デ	Page	付録 4 で特定のフォルダとファイルの名称を定義した。デ
	6-1	ィレクトリ構造のトップレベルは地域により異なる。トッ	6-1	ィレクトリ構造のトップレベルは地域により異なる。トッ
		プレベル・フォルダの名称は、地域における申請資料を固		プレベル・フォルダの名称は、地域における申請資料を固
XXXXX		有に識別する。申請の識別子をトップレベル・ディレクト		有に識別する。具体的な要求事項については、地域ガイダ
, indicated the second		リのフォルダ名として使用する。例えば、申請番号が CTD		ンスを参照されたい。
		123456 ならば、ルートディレクトリの名前を「ctd-123456」	i	
		<u>とする。</u>	ļ	
		最初の申請と、その後の修正や変更は同じトップレベル・		最初の申請と、その後の修正や変更は同じトップレベル・
MICONIC TO THE POST OF THE POS	Ì	フォルダ名を使用すること。個々の申請は、その地域にお		フォルダ名を使用すること。個々の申請は、その地域にお
		ける申請連続番号に従った名前のサブフォルダにより識別		ける申請連続番号に従った名前のサブフォルダにより識別
		される。		される。すべての地域で、申請連続番号は一意であること
ファイル名とデ				が要求される。日本での申請では連続する番号付けが必須
イレクトリ構造	1		<u> </u>	である。その他のすべての地域では連続番号が望ましいが、
		表 6-1 および図 6-1 に名前の付け方の慣例を示す。		必須ではない。表 6-1 および図 6-1 に名前の付け方の慣例
	D	Distance of the second of the	D	を示す。
	Page	地域行政XMLバックボーンファイルが提供される場合は、	Page	地域行政 XML バックボーンファイルは、申請ごとに地域固
	6-2	地域固有のモジュール1フォルダに入れる。	6-2	有のモジュール1フォルダに入れる。個々の提出において、
				地域行政 XML バックボーンファイルを参照するリーフ要
				素のオペレーション属性は常に「new」である。地域のイン
				デックスファイルのチェックサムを含む別個のファイルは
				不要であり、このファイル(およびその MD5 チェックサム
	1	   地域 XML バックボーンファイルに対する DTD は各申請		<u>値)は index.xml ファイルのリーフ要素により参照される。</u> 地域 XML バックボーンファイルに対する DTD は各申請
		地域 AML ハック ホーンファイルに対する DID は谷中請   の util フォルダに入れる。		地域 AIML ハックホーンファイルに対する DID は各申請   の util フォルダに入れる。
	<u> </u>	1 07 mm / 2 / 1/2 / 1/4 / 20 0	L	vy um / オ/トン /c//4/の。

		改正前	ή		正负	三後	
章・項	頁	該	当箇所	頁	į	<b>亥当箇所</b>	
	Page			Page			
	6-2	申請資料フォルダ	ファイル	6-2	申請資料フォルダ	ファイル	
		ctd-123456/0000	index.xml		ctd-123456/0000	index.xml	
			index-md5.txt			index-md5.txt	
		ctd-123456/0000/m1/us	us-regional.xml		ctd-123456/0000/m1/us	us-regional.xml	
		ctd-123456/0000/util/dtd	ich-ectd- <u>3-2</u> .dtd		ctd-123456/0000/util/dtd	ich-ectd- <u>3-x</u> .dtd	
			us-regional- <u>1-0</u> .dtd			us-regional- <u>vx-x</u> .dtd	_
		ctd-123456/0001	index.xml	,	ctd-123456/0001	index.xml	
表 6-2			index-md5.txt			index-md5.txt	] ]
		ctd-123456/0001/m1/us	us-regional.xml		ctd-123456/0001/m1/us	us-regional.xml	_
		ctd-123456/0001/util/dtd	ich-ectd- <u>3-2</u> .dtd		ctd-123456/0001/util/dtd	ich-ectd-3-x.dtd	
			us-regional- <u>1-0</u> .dtd			us-regional- <u>vx-x</u> .dtd	
		ctd-123456/0002	index.xml		ctd-123456/0002	index.xml	
			index-md5.txt			index-md5.txt	
		ctd-123456/0002/m1/us	us-regional.xml		ctd-123456/0002/m1/us	us-regional.xml	_
		ctd-123456/0002/util/dtd	ich-ectd- <u>3-2</u> .dtd		ctd-123456/0002/util/dtd	ich-ectd-3-x.dtd	
			us-regional- <u>1-0</u> .dtd			us-regional- <u>vx-x</u> .dtd	
	Page		ルでのライフサイクル管理のた	1	eCTD DTD は <u>リーフ要素</u>		
	6-3		、申請レベルでのライフサイク	1	ための環境を用意している。		
			ているわけではない。規制当局		クル管理を完全にサポー		
1			<u>修正</u> または削除される <u>ファイル</u>	"	局に改訂を送付する場合は		
ライフサイクル			<u>れたリーフ要素として、新ファ</u>	-	リーフ要素と同じバックス		
管理			素の「modified-file」属性には、		を提出する。リーフ要素の	,	
			る <u>ファイル</u> のリーフ ID を含め ニのファイルの場所な工物に関		置換または削除されるリー		
NAME OF THE PROPERTY OF THE PR			元のファイルの場所を正確に確 能な異年でなる。 詳細な記載す		れにより規制当局は元の		
			態を更新できる。詳細な記載方		き、元のファイルの状態を	<b>ど</b> 更初でさる。 詳細な記載	以力法に
	L	法に関しては次の項に示す。			関しては次の項に示す。		·

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
	Page	オペレーション属性は申請内の個々のファイルを管理する	Page	オペレーション属性は申請内の個々の <u>リーフ要素</u> を管理す
	6-3	ための重要な鍵となる。申請者は、オペレーション属性を	6-3	るための重要な鍵となる。申請者は、オペレーション属性
-		用いて、申請に含まれる <u>ファイルによる更新処理の</u> 意図を		を用いて、申請に含まれる <u>リーフ要素の使用</u> 意図を規制当
		規制当局に伝える。オペレーション属性は、医薬品のライ		局に伝える。オペレーション属性は、医薬品のライフサイ
オペレーション		フサイクルに渡り、引き続いて提出される申請に含まれる		クルに渡り、引き続いて提出される申請に含まれる <u>リーフ</u>
属性		<u>ファイル</u> 間の関係を説明する。初回の申請では全ての <u>ファ</u>		<u>要素</u> 間の関係を説明する。初回の申請では全ての <u>リーフ要</u>
/科)工		イルは「新規 (new)」である。2 回目、3 回目、4 回目等		<u>素</u> は「新規 (new)」である。2 回目、3 回目、4 回目等の
		の申請では、新たに提出される <u>ファイルは、</u> 以前に提出し		申請では、新たに提出される <u>リーフ要素は</u> 、以前に提出し
		た <u>ファイル</u> との関係の有無により全て異なるオペレーショ		た <u>リーフ要素</u> との関係の有無により全て異なるオペレーシ
		ン属性を持ち得る。表 6-3 にオペレーション属性が取り得		ョン属性を持ち得る。表 6-3 にオペレーション属性が取り
		る値の意味を説明する。		得る値の意味を説明する。
表 6-3 オペレー	Page	本 <u>ファイル</u> は前に提出された <u>ファイル</u> と関連がない。	Page	本 <u>リーフ要素</u> は前に提出された <u>リーフ要素</u> と関連がない。
ション属性の値	6-3		6-3	同一の提出内あるいは申請のライフサイクル内のいずれに
「New」の意味				おいても、ひとつの eCTD 要素内において複数のリーフ要
	D		<u> </u>	素が「new」のオペレーション属性を持つことは許容される。
	Page.	既存ファイルに関連する新規ファイルである。(例えば、欠	1	既存リーフ要素に関連する新規リーフ要素である。(例え
·	6-3	落していた、あるいは新たな情報を提供する場合に用い	6-3 -	ば、欠落していた、あるいは新たな情報を提供する場合に
± (0 + °)		る。)Append は同一の提出において、関連した2つのファ	Page	用いる。) Append は同一の提出において、関連した2つの
表 6-3 オペレー		<u>イル</u> に用いないことを推奨する(例えば、ファイルサイズ	6-4	<u>リーフ要素</u> に用いないことを推奨する(例えば、ファイル
ション属性の値		の増加に伴い、分割するような場合)。		サイズの増加に伴い、分割するような場合)。しかし、通
「Append」の意 味				常 Append 関係で提出されるリーフ要素 (例えば、文書とその追補)が同じ提出内で提供される際には、Append の使用は
<i>"</i> ^^				
				適切である場合がある。同一の提出内で2つのリーフ要素 をAppendを用いて関連付ける前に、地域の規制当局へ相談
				をAppendを用いて関連的ける前に、地域の規制自局へ相談すること。
				7 2 - 0

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
表 6-3 オペレー	Page	既に存在しているファイルの置き換えに用いる。	Page	この新規リーフ要素に置き換えられる既存リーフ要素があ
ション属性の値 「Replace」の意 味	6-3		6-4	ることを意味する。
	Page	新ファイルの提出はなく、リーフのオペレーション属性は	Page	新ファイルの提出はなく、リーフ要素のオペレーション属
表 6-3 オペレー	6-3 –	「delete(削除)」である。「modified file」属性は、もはや審	6-4	性は「delete (削除)」である。「modified-file」属性は、もは
ション属性の値	Page	査には関係ないと考えられる既提出の <u>ファイル</u> を指定す		や審査には関係ないと考えられる既提出の <u>リーフ要素</u> を指
「Delete」の意味	6-4	る。		定する。提出されるファイルが存在しないので、チェック
· Dolotol ONEVA				サム属性値は空欄、例えば間に入力値をもたない引用符("")
				となる。
	Page	modified-file 属性の目的は、変更されている(つまり、置換、	Page	modified-file 属性の目的は、 <u>あとに続くリーフ要素によっ</u>
	6-4	追加あるいは削除された) <u>文書</u> の位置情報を提供すること	6-4	て、変更される(つまり、置換、追加あるいは削除された)
		にある。オペレーション属性が追加、置換あるいは削除の		<u>リーフ要素</u> の位置情報を提供することにある。オペレーシ
		属性値を有する場合、modified-file 属性もその値をとるべき	[	ョン属性が追加、置換あるいは削除の属性値を有する場合、
オペレーション		である。modified-file 属性は、「index.xml」および変更され		modified-file 属性もその値をとるべきである。 modified-file
属性		ている <u>ファイル</u> のリーフ ID を示している。		属性は、「index.xml」および変更されている <u>リーフ要素</u> のリ
//-1 /			}	ーフ ID を示している。 modified-file 属性は単一のリーフ要
			1	素のみを示す。さらに、一度あるリーフ要素が別のリーフ
				要素に置換あるいは削除されると、変更されたリーフ要素
				はもはや有効ではなくなり、modified-file 属性によっていか
				なる後続のリーフ要素からも指定できない。

		改正前 .		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
	Page	事例 2 -2 回の提出がある場合。提出 0000 は初回提出の申	Page	事例2-2回の提出がある場合。提出0000は初回提出の申
HANNANA	6-4	請資料である。提出0001 はその後の修正または変更で、申	6-5	請資料である。提出0001 はその後の修正または変更で、申
		請者は提出0000 のstructure.pdf ファイルの置き換えを意図		請者は提出 0000 の structure.pdf ファイルの置き換えを意
		している。すなわち、元のファイル structure.pdf は履歴のた	:	図している。すなわち、元のファイル structure.pdf は履歴
		めに保存するが、審査には 0001/structure.pdf だけが関連す		のために保存するが、審査には 0001/structure2.pdf だけが関
- i de antica participa		ることになる、とする処理である。これら2回の提出は次		連することになる、とする処理である。これら2回の提出
THE PROPERTY OF THE PROPERTY O		のように説明できる。	ĺ	は次のように説明できる。
ANGE		・提出 0000 は、ファイル 「structure.pdf」の初回提出であり、	Į	・提出 0000 は、ファイル「structure.pdf」の初回提出であ
sammata.		これが同ファイルの最新版である。		り、これが同ファイルの最新版である。
A STANDARD CO.		・提出 0001 (0000 より後で提出される) は、ファイル		・提出 0001 (0000 より後で提出される) は、ファイル
- H		「structure.pdf」の提出である。このファイルが現時点で		「structure2.pdf」の提出である。このファイルが現時点で
did to the second secon		最新となり、提出 0000 のファイル「structure.pdf」を置き		最新となり、提出 0000 のファイル「structure.pdf」を置
	ļ	<u>換える。</u>		き換える。
		·	Page	ライフサイクルの変更の間にファイル名を同一に保つこと
			6-5	は要求されない。実際、審査において比較などの目的で両
			!	方のファイルを同時に開くときには、ファイル名が論理的
		·		に異なることは有用である。
表 6-5 提出連続	Page	0001¥¥structure.pdf	Page	0001¥¥structure2.pdf
番号「0001」の	6-4		6-5	
ファイル名				
表 6-5 提出連続	Page	structure.pdf(replaced)	Page	structure.pdf(replaced)
番号「0001」の	6-4	structure.pdf(current)	6-5	structure2.pdf (current)
審査ツールでの				
論理的表示の例				

		改正前	改正後		
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所	
	Page	事例 3	Page	事例 3	
	6-4	・提出 0001 (0000 より後で提出される) は、ファイル	6-5	・提出 0001 (0000 より後で提出される) は、ファイル	
		「structure.pdf」の提出である。これが最新ファイルとな		「structure2.pdf」の提出である。これが最新ファイルとな	
オペレーション		るが、提出 0000 のファイル「structure.pdf」への追加情報		るが、提出 0000 のファイル「structure.pdf」への追加情	
属性	-	を含んでおり、二つのファイルは共に審査に関連する。		報を含んでおり、二つのファイルは共に審査に関連する。	
/禹7主			Page	ライフサイクルの変更の間にファイル名を同一に保つこと	
			6-5	は要求されない。実際、審査において比較などの目的で両	
				<u>方のファイルを同時に開くときには、ファイル名が論理的</u>	
				に異なることは有用である。	
}	Page	修正ファイル	Page	修正されるファイル	
表 6-6 列の項目	6-5		6-5		
				.,	
本 C C 相 山 市 体	Page	0001¥¥structure.pdf	Page	0001¥¥structure2.pdf	
表 6-6 提出連続 番号「0001」の	6-5	•	6-6	. <del></del>	
番号「0001」の ファイル名					
表 6-6 提出連続	Page	structure.pdf(current)	Page	structure2.pdf (current)	
番号「0001」の	6-5		6-6		
審査ツールでの					
論理的表示の例					

		改正前	that the terminal state of the surface.	改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
			Page	ファイル再利用
			6-6	ファイルとリーフ要素の違いを明確に理解することは
	<u> </u>			eCTD の効果的な利用のために重要である。連続した eCTD
	l			を審査する際には、スタイルシートを通して、あるいは
				eCTD 閲覧ツールを用いてのいずれであっても、内容ファイ
				ルの構成の表示はindex.xmlファイルの中のリーフ要素の構
				成に基づく。XML バックボーンから参照されるファイルの
				構成を見るためには、eCTD の個別の構成要素であるファイ
				ルやフォルダ構造は重要ではない。eCTD のこの側面によっ
ファイル再利用	1			て利用者は、ひとつのファイルを参照する複数のリーフ要
	ĺ			素を提供することにより、ひとつのファイルを一度提供し、
				それを複数の場所に表示させることができる。本 eCTD 仕
				様書の利用者はひとつの提出においてファイルを一度提供
				し、必要に応じてそのファイルを参照するたくさんのリー
	}			フ要素を提供できる。ファイルの場所は重要ではなく、フ
		- 1	`	オルダ構造の適切な場所に一度だけ含まれるべきである。
				eCTD 閲覧ツールの提供者はこのような場合に審査官が複
				数回参照されているファイルがどれであるかを容易に見つ
	<u> </u>			<u>けることのできるような表示方法を開発すべきである。</u>

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
			Page	このファイル再利用方法は、そのファイルを参照している
			6-6	リーフ要素のxlink:href属性にファイルの場所が正確に指定
				されてさえいれば、この機能を提出あるいは申請をまたい
				で使用することが可能であること示している。eCTD 閲覧ツ
			]	一ルの提供者は今回の提出でのファイルを参照しているリ
			Ī	一フ要素と、以前の提出でのファイルを参照しているリー
				フ要素との違いがわかるような表示方法を開発すべきで <u>あ</u>
				る。このような状況では、XML バックボーンから参照され
·				るファイルの存在の妥当性確認は、別の提出のファイルを
				参照する xlink:href を許容すべきであり、他の申請者もしく
			j	は当局担当官による当該 eCTD の閲覧を妨げてはいけない。
		•		本 eCTD 仕様書の利用者は提出あるいは申請をまたがる内
	Page		D	容の参照を行う前に、地域の規制当局に相談すること。
	_	eCTD のコンテンツ・モデルは CTD の編成に基づいてい		eCTD のコンテンツ・モデルは CTD の編成に基づいてい
	6-6	る。コンテンツ・モデルの一部を以下に図示する。コンテ	6-7	る。コンテンツ・モデルの一部を以下に図示する。コンテ
		ンツ・モデルは「ectd」から始まり、申請資料に含めるべき 項目まで下っていく階層構造となっている。この例は概要		ンツ・モデルは「ectd」から始まり、申請資料に含めるべき
		な自まで下っていく階層構造となっている。 <u>この例は概要</u>   <u>を含む CTD のセクションが、どのように構造化されている</u>		項目まで下っていく階層構造となっている。
DTD コンテン		かを示している。	ĺ	·
ツ・モデル		N.E.M.O.C.A. O.O.	Page	図 6-2
			6-7	
			U=/	
			Page	図 6-3 に概要を含む CTD の見出しがどのように構成される
			6-7	かを示す。

		改正前	改正後				
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所			
	Page	適切なタグを選択したら、 <leaf>要素と属性を用いて申請内</leaf>	Page	適切な <u>要素</u> を選択したら <u>(例えば、図 6-4)</u> 、 <leaf>要素と属</leaf>			
	6-7	のファイルを指定する。詳細については本付録の「eCTD を	6-7	性 (図 6-5) を用いて申請内のファイルを指定する。詳細に			
		<u>作成するための説明</u> 」を参照のこと。		ついては、本付録の「eCTD の要素/属性に関する説明」を 参照のこと。			
			Page	図 6-4			
			6-7				
AND THE PROPERTY.			Page	図 6-5			
COVERSION ACCOUNTS			6-9				
	Page	5 つのモジュールは、それぞれ下位の要素から成り、その	Page	5 つのモジュールは、それぞれ1つ以上の要素タグから成			
	6-7	各要素は CTD 目次における場所を示す各々の <tag>を持</tag>	6-9	り、その各要素は CTD の目次の場所を表す別個の識別子を			
		<u>つ。</u> 以下のステップを、例にならって完了する。ただしこ		持つ。以下のステップを、例にならって完了する。ただし			
		こでは、1 から 5 までのモジュールに対し全てのファイル		ここでは、1 から 5 までのモジュールに対し全てのファイ			
	<u> </u>	が提出されるものとする。		ルが提出されるものとする。			
	Page	1. 提出する文書またはファイルに対応する CTD 目次の場	Page	1. 提出する文書またはファイルに対応する CTD 目次の場			
:	6-7	所を表す <u>タグ要素</u> を選択する。例えば <u>非臨床概括評価文書</u>	6-9	所を表す <u>要素タグ</u> を選択する。例えば <u>、臨床的有効性の概</u>			
eCTD 要素/属		を提出する場合は、タグ< <u>m2-4-nonclinical-overview</u> >を選択		要文書を提出する場合は、要素タグ			
性に関する説明		する。	Desc	<u><m2-7-3-summary-of-clijcal-efficacy< u="">を選択する。</m2-7-3-summary-of-clijcal-efficacy<></u>			
			Page	2. 追加の要素タグの属性を適切に特定する。今回の例では			
			6-9	2.7.3 有効性概要の対象を特定する「indication」属性を特定			
		,		<u>する。</u>			
	Page	2. <m2-4-nonclinical-overview>の下に、子の <leaf>要素を作</leaf></m2-4-nonclinical-overview>	Page	3. <m2-7-3-summary-of-cliical-efficacy>の下に、子の<leaf>要</leaf></m2-7-3-summary-of-cliical-efficacy>			
	6-7	成する。	6-9	素を作成する。			

		改正前	<u>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</u>	改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
	Page	3. <leaf>要素の属性「xlink:href」に、実際の非臨床概括評価</leaf>	Page	4. <leaf>要素の属性「xlink:href」に、実際のファイルの相対</leaf>
	6-8	<u>の</u> ファイルの相対的な場所とファイル名を指定する。	6-9	的な場所とファイル名を指定する。
				·
-	Page	4. <leaf>の<title>要素に、&lt;u&gt;非臨床概括評価の&lt;/u&gt;ファイルに対す&lt;/td&gt;&lt;td&gt;Page&lt;/td&gt;&lt;td&gt;5. &lt;leaf&gt;の&lt;title&gt;要素に、ファイルに対する説明的かつ簡潔&lt;/td&gt;&lt;/tr&gt;&lt;tr&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;6-8&lt;/td&gt;&lt;td&gt;る説明&lt;u&gt;的&lt;/u&gt;な表題を記入する。&lt;/td&gt;&lt;td&gt;6-9&lt;/td&gt;&lt;td&gt;な表題を記入する。&lt;/td&gt;&lt;/tr&gt;&lt;tr&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;Anna Caraca&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;/tr&gt;&lt;tr&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;Page&lt;/td&gt;&lt;td&gt;5. &lt;leaf&gt;要素の適切な属性(表 6-8 で説明)に情報を記入&lt;/td&gt;&lt;td&gt;Page&lt;/td&gt;&lt;td&gt;6. &lt;leaf&gt;要素の適切な属性(表 6-8) に情報を記入する。&lt;/td&gt;&lt;/tr&gt;&lt;tr&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;6-8&lt;/td&gt;&lt;td&gt;する。&lt;/td&gt;&lt;td&gt;6-9&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;/tr&gt;&lt;tr&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;i&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;/tr&gt;&lt;tr&gt;&lt;th&gt;&lt;/th&gt;&lt;th&gt;Page&lt;/th&gt;&lt;th&gt;表 6-8 では、これらの要素と属性について、更に詳細を説&lt;/th&gt;&lt;th&gt;Page&lt;/th&gt;&lt;th&gt;表 6-8 では、これらの要素と属性について、更に詳細を説&lt;/th&gt;&lt;/tr&gt;&lt;tr&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;6-8&lt;/td&gt;&lt;td&gt;明する。&lt;u&gt;現行のレビュー環境においては、&lt;/u&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;6-9&lt;/td&gt;&lt;td colspan=5&gt;明する。&lt;/td&gt;&lt;/tr&gt;&lt;tr&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;エンドユーザにとって以下の要素の属性が最も役に立つ。&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;/tr&gt;&lt;tr&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;· ID&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;/tr&gt;&lt;tr&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;· xml:lang · checksum&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;/tr&gt;&lt;tr&gt;&lt;td&gt;·&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;• checksum-type&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;/tr&gt;&lt;tr&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;· modified-file&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;/tr&gt;&lt;tr&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;• operation&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;/tr&gt;&lt;tr&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;• application-version&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;/tr&gt;&lt;tr&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;Page&lt;/td&gt;&lt;td&gt;・xlink:href           要素 属性         説明/指図         例&lt;/td&gt;&lt;td&gt;Page&lt;/td&gt;&lt;td&gt;要素 属性  説明/指図  例 &lt;/td&gt;&lt;/tr&gt;&lt;tr&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td rowspan=2&gt;6-8 -&lt;br&gt;Page&lt;br&gt;6-10&lt;/td&gt;&lt;td&gt;  Sym   Alt   Mid   Mi&lt;/td&gt;&lt;td&gt;6-10 -&lt;/td&gt;&lt;td&gt;  S   M   M   M   M   M   M   M   M   M&lt;/td&gt;&lt;/tr&gt;&lt;tr&gt;&lt;td&gt;表 6-8&lt;/td&gt;&lt;td&gt;nonclin クションに関連する 1 つま&lt;/td&gt;&lt;td&gt;Page&lt;br&gt;6-12&lt;/td&gt;&lt;td&gt;nonclin クションに関連する 1 つま&lt;/td&gt;&lt;/tr&gt;&lt;tr&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt; &lt;/td&gt;&lt;td&gt;ical たは複数のファイルの集りを&lt;/td&gt;&lt;td&gt; &lt;/td&gt;&lt;td&gt;ical たは複数のファイルの集ま&lt;/td&gt;&lt;/tr&gt;&lt;tr&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;-overvi 表す。&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;-overvi りを表す。&lt;u&gt;目次要素の数はさ&lt;/u&gt;&lt;/td&gt;&lt;/tr&gt;&lt;/tbody&gt;&lt;/table&gt;</title></leaf>		

		改正前		改正後					
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所					
		用いて拡張することができる。拡張は、定義された目次 タグの最下位レベルでなされるが、絶対に必要な場合に限って行うこと。本付録の「eCTD タグ要素の拡張に関する説明」の章を参照のこと。  ID XML インスタンス内のこの id403 (注:このレベルにおいて、ID」は任意であり、適用する場合、インデックスのナビグ・ションを可能にする。)  xml:I 申請の本セクション全体のフィアイルで使用される主要言語。ISO-639 規格の言語略語		用いて拡張することができる。拡張は、定義された目次要素の最下位レベルでのみ追加されるべきである。 ノード拡張は推奨されず、絶対に必要な場合に限って行うこと。ノード拡張の使用の前に地域ガイダンスを参照すること。 本付録の「XMLeCTD DTD の拡張に関する説明」の章を参照のこと(例6-5)。'  ID XMLインスタンス内のこのは403 (注:このレベルに対いて、IDは任意である)_  xml:l 申請の本セクション全体のある)_  xml:l 申請の本セクショカを全体ののはは高である。  ISO-639 規格の言語略					

					改正前			改正後					
	章・項	頁	AND THE STATE OF T	*******************************	該当箇所		頁		該当箇所				
					を使用する。						語を使用する。		
Konsesson			<leaf></leaf>		1 つのリーフは 1 つのファ				<leaf></leaf>		リーフ要素はファイルへの		
and the same of th					イルに対応する。親の目次夕						参照である。1つの目次要素		
MANAGE PROPERTY AND ADDRESS OF THE PERSON AN					グに対し、1 つまたは複数の						のなかで 1 つまたは複数の		
and the same of th					<u> 子リーフ要素を提出できる。</u>	## - ## <sub>04</sub>					<u>リーフ要素を宣言できる。</u>		
XIIII KA				1 ^ 1	<u>本ファイルの作成に使用した</u>	PDF <u>1.3</u>				} " "	当該ファイルの作成に使用	PDF <u>1.4</u>	
o de la constante de la consta				1 1	アプリケーション・ソフトウ					1	したソフトウェアのアプリ		
				j	ェアのバージョン						<u>ケーションにより発生した</u>		
TTT COLOR				sion					ļ	sion	ファイルフォーマットのバ		
											<u>ージョンである。</u>		
				1 1	文書作成時に使用したフォン					1	<u>今後の使用に備える</u> 。		
				J J	トまたはフォント・ライブラ			. ]		ibrar			
				<u> </u>	<u>リの市販名称</u>					у			
				1 1	XML インスタンス内におけ	l .				ID	ID 属性は XML 文書内であ	i i	
				1 1	る、このファイル固有の識別	l i	. ]				るものから別のものを参照		
				1 1	<u>子。 リーフ ID は文字列では</u> じめなければならない。					1 :	するために用いられ、申請に		
					Carrivanta a van.º						<u>おいて一意的なものである。</u> XML ID の値は英字または		
										i i	XML ID の個は来手または アンダースコアで始まる。申		
										!!!	プング ハコア C畑よる。中 請者が数字のみを用いる内		
										1	部ID 生成ツールを使用して	<u> </u>	
		,	j	.							いる場合、生成された数字の		
	Sec.				•						先頭に英字またはアンダー	[	
											<u>スコアを加えれば正し</u> い ID	——-	
											値となる。	XML-ID	
											<u> </u>	推奨事項	
						,					-	を参照。	

		改正前		改正後					
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所					
		chec 提出するファイルに対するチ e854d3002 ksum エックサムの値 c02a61fe5c be926fd97b 001		chec 提出するファイルに対する e854d300 ksum チェックサムの値 2c02a61f e5cbe926 fd97b001					
		chec 使用したチェックサム・アル MD5 ksum ゴリズム -type		chec 使用したチェックサム・アル MD5 ksum ゴリズム -type					
		modi modified-file 属性の目的は、 modifiedfil fied-f リーフ要素で変更されている e="/0001/i ile (つまり、置換、追加あるい ndex.xml#a は削除された) 文書の位置を 1234567"		modi modified-file 属性の目的は、/0001/in fied-f リーフ要素で変更されてい dex.xml# ile る (つまり、置換、追加ある a1234567 いは削除された)リーフ要素					
A A SOUTH OF THE PARTY OF THE P		提供することにある。オペレ ーション属性が追加、置換あ るいは削除の属性値を有する		の位置を提供することにあ る。オペレーション属性が追 加、置換あるいは削除の属性					
		場合、modified-file 属性もその値をとるべきである。 modified-file 属性は、		値を有する場合、 modified-file 属性もその値 をとるべきである。					
		「index.xml」および変更されているファイルのリーフ IDを示している。		modified-file 属性は、「index.xml」および変更されている <u>リーフ要素</u> のリーフ					
AND THE PROPERTY OF THE PROPER		opera 「modified-file」に対して適用 new tion される <u>オペレーション</u> を示す。有効な値は以下の通り。 このいずれか一つを選択す		ID を示している。 opera 「modified-file」に対して適 new tion 用される <u>実施事項</u> を示す。有 効な値は以下の通り。このい					
		る。 • new		ずれか一つを選択する。 ● new					

generalisen der School voor der School voor de School voor de gegeneraliste de All Heinstein de School voor de	改正前						改正後					
章・項	頁		該当箇所		頁	頁 該当箇所						
章・項	頁	xlink :actu ate xlink :href	該当箇所	V23.5 0000/m2/27 -clin-sum/li	頁		versi on xlink :actu ate xlink :href	該当箇所      replace     append     delete     各値の意味の詳細については本付録の「オペレーション属性」の節を参照。     ファイルに対するファイル 提出者の内部バージョン番号またはバージョン識別子     今後の使用に備える。     実際に内容を示すファイル 0	000/m2/ 7-clin-s m/literat re-refere			
		:sho w xlink :type keyw ords	「simple」の固定値 現在使用していない。	simple			:sho w xlink :type		imple			

章・項 頁 該当箇所		改正後					
	頁	頁 該当箇所					
本要素は「leaf」と関連付けられ、提出するファイルの説明を提供する。     Study Report 1234		<title>&lt;/th&gt;&lt;th&gt;リーフ要素の一部として、こStudyの要素にはリーフ要素からReport参照されるファイルの実用1234的な名前が含まれる。注:本要素の値は構潔であ&lt;/th&gt;&lt;/tr&gt;&lt;tr&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;ること。&lt;br&gt;最 長&lt;br&gt;1024 バ&lt;br&gt;イト(512&lt;br&gt;文字)が&lt;br&gt;推奨され&lt;br&gt;る。&lt;/td&gt;&lt;/tr&gt;&lt;tr&gt;&lt;td&gt;ID XML インスタンス内のこの a1234567 場所に対する固有の識別子 リーフ ID は&lt;u&gt;文字列&lt;/u&gt;からはじめなければならない。&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;ID ID&lt;/td&gt;&lt;td&gt;  XML インスタンス内のこの a1234567   場所に対する固有の識別子   注 1: こ   の変数の   が&lt;/td&gt;&lt;/tr&gt;&lt;/tbody&gt;&lt;/table&gt;</title>					

				改正前					改正後				
章・項	頁			該当箇所			j	ĺ	該当箇所				
		<iink-< td=""><td>t</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td><li>link-t</li></td><td></td><td>今後の使用に備える。</td><td>XML-ID 推奨事項 を参照。 注 2: こ のレベル では ID は任意で ある。</td></iink-<>	t							<li>link-t</li>		今後の使用に備える。	XML-ID 推奨事項 を参照。 注 2: こ のレベル では ID は任意で ある。
		<xref< td=""><td>&gt;</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>ŀ</td><td><xref></xref></td><td></td><td>今後の使用に備える。</td><td></td></xref<>	>						ŀ	<xref></xref>		今後の使用に備える。	
	Page	新規の	申請を行	- テう場合の手引き			Pag	e,	例 6-1: 新規の申請を行う場合の手引き				
	6-9						6-1	2					
	Page	DOC</td <td>YPE ec</td> <td>etd:ectd SYSTEM "util/dtd</td> <td>l/ich-ectd-<u>3-</u>2</td> <td>2.dtd"&gt;</td> <td>Pag</td> <td>e e</td> <td colspan="5"><!DOCTYPE ectd:ectd SYSTEM "util/dtd/ich-ectd-3-x.dtd">  </td>	YPE ec	etd:ectd SYSTEM "util/dtd	l/ich-ectd- <u>3-</u> 2	2.dtd">	Pag	e e	ectd:ectd SYSTEM "util/dtd/ich-ectd-3-x.dtd"				
	6-9						6-13	2	<pre><?xml-sylesheet type="text/xsl"</pre></pre>				
新規の申請を行									<u>href</u>	="util/st	yle/ect	d-2-1-x.xls"?>	
う場合の手引き	Page	applicati	on-vers	ion = " <u>PDF 1.3</u> ">			Pag	e e	application-version="PDF 1.4">				
	6-9						6-1	2					
	Page	これが	——— 申請 CT	D 123456 に対する初回	 可提出である	 ろならげ	Pag	e	これが申請 CTD 123456 に対する初回提出であるならば、				
	6-10			アイルは ctd-123456/00(				[	本申請の全ファイルは通常_ctd-123456/0000 ディレクトリ				
		I ' '	•	ディレクトリに含まれる	•							<u>ーーー</u> )ディレクトリに含まれ	

		改正前	改正後				
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所			
	Page	修正、追加または変更の手引き	Page	例 6-2: 修正、追加または変更の手引き			
**************************************	6-10		6-12				
	Page	ファイルを置き換えるためには、元のファイルと同じタグ	Page	ファイルを置き換えるためには、元のファイルと同じタグ			
	6-10	要素の下に置換ファイルの <leaf>要素を追加する。例えば、</leaf>	6-13	要素の下に置換ファイルの <leaf>要素を追加する。例えば、</leaf>			
		これが申請 CTD 123456 に対する 2 回目の提出であるなら		これが申請 CTD 123456 に対する 2 回目の提出であるなら			
修正、追加また		ば、本申請の全ファイルは ctd-123456/0001 ディレクトリお		ば、本申請の全ファイルは <u>通常 ctd-123456/0001</u> ディレクト			
は変更の手引き	Page	よびそれ以下のディレクトリに含まれる。	Doco	リおよびそれ以下のディレクトリに含まれる。			
		ectd:ectd SYSTEM "util/dtd/ich-ectd-3-2.dtd"	Page	ectd:ectd SYSTEM "util/dtd/ich-ectd-3-x.dtd"			
	6-10		6-13	<pre><?xml-sylesheet type="text/xsl" href="util/style/ectd2-1-x.xls"?></pre>			
	Page	checksum =	Page	checksum = "502e9ab5827431f077340cea3b5e465a" xlink:href			
	6-10	" <u>e854d3002c02a61fe5cbe926fd973401</u> " xlink:href =	6-13	= "m2/25-clin-over/clinical-overview-revised.pdf"			
		"m2/25-clin-over/clinical-overview.pdf" application-version =		application-version = "PDF 1.4"			
		"Acrobat 5"					
複数の適応症が	Page	複数の適応症がある場合の手引き	Page	例 6-3: 複数の適応症がある場合の手引き			
ある場合の手引き	6-11		6-13				

		改正前					改正後			100000
章・項	頁	該当	<b>箇</b> 所		頁		該当箇月	f		
子、父	Page 6-11	複数の適応症 <m2-7-3-summary-of-clinical-ef <m5-3-5-reports-ofefficacy-and- に、もう1つの属性を使用す</m5-3-5-reports-ofefficacy-and- </m2-7-3-summary-of-clinical-ef 	がある場fficacy> -safety-studies>要素の	ح	Page 6-13	複数の適成	が 症 が inical-efficate acy-and-safe を使用する。 には存在せず クルの間に と変ぶべき このファイル	ある cy> ty-studies>要 現在これら 下、申請者は 二容易に変更 きである。現 性値を持った レのための変	の属性に これらの されるこ 在これを リーフ要 更した属	つい 属と 遠 遠 を 値
表 6-9	Page 6-11	<m2-7-3-summary-of- indic<br="">clinical-efficacy&gt;</m2-7-3-summary-of->	it i	例 pain	Page 6-13	これらの属性値を変更 たその対応方法につV 以下の表にこの属性の 要素 <m2-7-3-summary-o f-clinical-efficacy&gt;</m2-7-3-summary-o 	で地域の規 で地域の規 使い方を示 <b>属性</b> Indication	変更が適切 見制当局に相 す。 説明/指図 適応症名	かどうか 談するこ 例 Pain	、ま
		<pre><m5-3-5-reports-of-effi cacy-and-safety-studie="" india="" s=""></m5-3-5-reports-of-effi></pre>	cation	<u>p</u> ain		<pre><m5-3-5-reports-of- efficacy-and-safety-s="" tudies=""></m5-3-5-reports-of-></pre>	Indication	適応延名	<u>P</u> ain	
複数の適応症が ある場合の手引 き	Page 6-11	規 制 当 局 は <m2-7-3-sur <m5-3-5-reports-of-efficacy-and="" の目次<u="">タグに適応症属性を適以下は、2 つの適応症に関すスタンスの当該セクションの</m2-7-3-sur>	I-safetystudies> <u>タグ</u> り 応することに留意す る情報を <u>提出する</u> 場	人下の全て 「ること。	Page 6-13	規制当局は <m2 <m5-3-5-reports-of-effic の目次要素に適応症原 以下の例は、2つの通 報の提出を示すイン る。さらに、<category 要素を用いて、ファイ れる。</category </m5-3-5-reports-of-effic </m2 	acy-and-saf 風性を適応す 近応症 <u>(疼罪</u> スタンスを >要素など	etystudies> <u>要</u> けることに留 痛および悪心 さらに詳細し の試験の概念	<u>素</u> 以下の 意するこ )_に関す こ例示し は、 <file< td=""><td>全て と。 て て -tag&gt;</td></file<>	全て と。 て て -tag>

		改正前	改正後					
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所				
	Page	<pre><!DOCTYPE ectd:ectd SYSTEM "util/dtd/ich-ectd-3-2.dtd">    </pre>	Page	<pre><!DOCTYPE ectd:ectd SYSTEM "util/dtd/ich-ectd-3-x.dtd">    </pre>				
	6-11		6-13	<pre><?xml-sylesheet type="text/xsl" href="util/style/ectd2-1-x.xls"?></pre>				
	Page	checksum="e854d3002c02a61fe5cbe926fd973401"	Page	checksum=" <u>5aa5c0e630a700af869e4c72535fc922</u> "				
	6-11		6-13					
	Page	checksum="e854d3002c02a61fe54be926fd973401"	Page	checksum="bde4d34dc80678a266352af450c3962"				
	6-11		6-14					
			Page					
			6-14	to-the-claimed-indication>				
	Page	checksum="e854d3002c02a61fe544e926fd973401"	Page	checksum="a4529c4a257f07f8a0ec591dde854578"				
THE COLUMN TO TH	6-11		6-14					
CAN			Page	<pre></pre>				
The state of the s			6-14	-to-the-claimed-indication>				
	-		Page					
CHI TO THE			Page 6-14	<m-5-3-5-1-study-reports-of-controlled-clinical-studies-pertinent< p=""> -to-the-claimed-indication&gt;</m-5-3-5-1-study-reports-of-controlled-clinical-studies-pertinent<>				

SCHALLER STORM STO		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
	Page	checksum="e854d3002c02a614e54be926fd973401"	Page	checksum="c5c39f594b2070a57bea66e58860efcf"
	6-11		6-14	
MXXXXX				
Washington and the second and the se			Page	<pre><leaf <="" id="a123460" operation="new" pre="" xlink:type="simple"></leaf></pre>
			6-14	checksum-type="md5"
			0-14	checksum="15faf198015f3599acabb7755c2d6b0c"
				xlink:href="m5/53-clin-stud-rep-535-rep-eff-safety-stud/nausea/5"
				351-stud-rep-contr/xyz0015/nausea-sr15.pdf">
				<pre> <pre> <pre> <pre> <pre> </pre> <pre> </pre> <pre> <pre< td=""></pre<></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre></pre>
20-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10-10				<pre></pre> <pre>&lt;</pre>
				controlled-clinical-studies-pertinent-to-the-claimed-indication>
複数の原薬、製	Page	複数の原薬、製造業者および製剤がある場合の手引き	Page	例 6-4: 複数の原薬、製造業者および製剤がある場合の手引
造業者および製	6-12		6-14	<u></u>
剤がある場合の				
手引き		,		

6-12 意されている属性を用いることにより、原薬名と製造業者 6-14 がの特有の組み合わせを提出することができる。	該当箇所 複数の原薬がある場合は、 <m3-2-s-drug-substance>要素に用意されている属性を用いることにより、原薬名と製造業者の特有の組み合わせを提出することができる。現在これらの属性について標準的な用語の一覧は存在せず、申請者は</m3-2-s-drug-substance>
6-12 意されている属性を用いることにより、原薬名と製造業者 6-14 がの特有の組み合わせを提出することができる。	意されている属性を用いることにより、原薬名と製造業者 の特有の組み合わせを提出することができる。 <u>現在これら</u>
の特有の組み合わせを提出することができる。	の特有の組み合わせを提出することができる。 現在これら
	の属性について標準的な用語の一覧は存在せず、申請者は
	これらの属性の値が申請ライフサイクルの間に容易に変更
	されることのないよう、慎重に表記を選ぶべきである。現
	在これを達成する唯一の方法は、不適切な属性値を持った
1	<u>リーフ要素をすべて削除し、これらのファイルのための変</u> 更した属性値を持つ新しいリーフ要素を提供することであ
<u> </u>	る。申請者はこれらの属性値を変更する前に、変更が適切
1	かどうか、またその対応方法について地域の規制当局に相
	<u> 談すること。</u> 以下の表にこの属性の使い方を示す。
Page   要素   属性   説明/指図   例   Page	要素 属性 説明/指図 例
6-12 <m3-2-s-dr -<="" 1="" 6-14="" acetaminop="" substance="" td="" つの原薬の名=""><td><m3-2-s-dr 1="" acetaminop<="" substance="" td="" つの原薬の名=""></m3-2-s-dr></td></m3-2-s-dr>	<m3-2-s-dr 1="" acetaminop<="" substance="" td="" つの原薬の名=""></m3-2-s-dr>
和 Non Page	ug-substan 称 hen
表 6-10 ce>	ce>
Manufact 原薬の製造業者 my supplier	manufact 原薬の製造業者 My supplier
urer の名称	urer の名称
Page Page	例 6-4A:
	以下は、2 つの原薬 (アセトアミノフェンおよびコデイン)
art arte a constant	に関する情報を提出する場合のインスタンスの当該セクシ
list to 3 and 194 A	ョンの例である。ここでは原薬の一方は、2 つの製造業者
	から提供されるものとする。
The 2 butter butter butter and the contained butter	<m3-2-s-drug-substance <="" substance="&lt;u&gt;Acetaminophen&lt;/u&gt;" td=""></m3-2-s-drug-substance>
場合の手引き $ 6-12 $ manufacturer = "my supplier"> $ 6-15 $ 1	manufacturer="My Supplier">

		改正前	改正後			
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所		
	Page	checksum = "e854d3002c02361fe54be926fd973401"	Page	checksum = "b002e4544c02361fe54be926ae777012"		
	6-12		6-15	·		
	Page	<pre><title>acetaminophen my supplier data</title></pre>	Page	<pre><title>Acetaminophen - My Supplier Data</title></pre>		
	6-12		6-15			
	Page	<m3-2-s-drug-substance <="" substance="acetaminophen" td=""><td>Page</td><td><m3-2-s-drug-substance <="" substance="Acetaminophen" td=""></m3-2-s-drug-substance></td></m3-2-s-drug-substance>	Page	<m3-2-s-drug-substance <="" substance="Acetaminophen" td=""></m3-2-s-drug-substance>		
	6-12	manufacturer = "bulk company 2">	6-15	manufacturer="Bulk Company 2">		
	Page	checksum="e854d3002402a61fe54be926fd973401"	Page	checksum ="0000cdfa05b1e995f88057150414a783"		
	6-12		6-15			
	Page	<title>acetaminophen company 2 data</title>	Page	<title>Acetaminophen - bulk company 2 data</title>		
	6-12		6-15			
		·				
	Page	<m3-2-s-drug-substance manufacturer="&lt;/td" substance="codeine"><td>Page</td><td><m3-2-s-drug-substance <="" substance="Codeine" td=""></m3-2-s-drug-substance></td></m3-2-s-drug-substance>	Page	<m3-2-s-drug-substance <="" substance="Codeine" td=""></m3-2-s-drug-substance>		
	6-12	"drug company 2">	6-15	manufacturer="Drug company 2">		
	Page	checksum = "e854d3002c02461fe54be926fd973401"	Page	checksum = "f555a3234f65623fe54be926ee435354"		
	6-12		6-15			
		The state of the s				

	改正前						改正後						
章・項	頁			該当箇所			頁			該	当箇所		
	Page	<title>codeine&lt;/th&gt;&lt;th&gt;data</title>				Page	<ti< th=""><th>itle&gt;<u>codeine- d</u></th><th>ug company</th><th>2 data</th><th></th><th></th></ti<>	itle> <u>codeine- d</u>	ug company	2 data			
	6-12						6-15						
Garage and the second s													
	Page	複数の製剤が	 ある場合は	<m3-2-p-drug-pro< th=""><th> oduct&gt;要素に</th><th>用意</th><th>Page</th><th>複</th><th> 数の製剤があ</th><th> る場合は、&lt;</th><th>m3-2-p-drug-produ</th><th>ct&gt;要素に用</th><th>意</th></m3-2-p-drug-pro<>	 oduct>要素に	用意	Page	複	 数の製剤があ	 る場合は、<	m3-2-p-drug-produ	ct>要素に用	意
	6-13			ことにより、申請		1	6-15	さ	れている属性	を用いるこ	とにより、申請す	る製剤名と	剤
		型の特有の組	み合わせを	記述することがで	ぎきる。			型	の特有の組み	合わせを記	述することができ	る。 <u>現在こ</u>	れ
								6	の属性につい	て標準的な	用語の一覧は存在	せず、申請	煮
	ļ							,			ライフサイクルの		
					•		·				慎重に表記を選る		
											方法は、不適切な		—
	į										し、これらのファ		
								1 —			いリーフ要素を携		
						ļ					性値を変更する前		
		DI Tのまた。	の見出の出	·				ı —			方法について地域		
		以下の表にこ	の偶性の便	い力を亦り。				1	<u> </u>	以下の衣に.	3.2.P におけるこの	)偶性の便い	カ
	Page	要素	属性	説明/指図	例	]	Page	**	<b>アリッ</b> 要素	属性	説明/指図	例	<u> </u>
	6-13			1 つの製品の名			6-15			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	all t		ı
	0-15	<m3-2-p-dr< th=""><th> <b>^</b></th><th>称</th><th>1</th><th></th><th>0-13</th><th></th><th><m3-2-p-dr< th=""><th>~</th><th>称</th><th>l</th><th>ĺ</th></m3-2-p-dr<></th></m3-2-p-dr<>	<b>^</b>	称	1		0-13		<m3-2-p-dr< th=""><th>~</th><th>称</th><th>l</th><th>ĺ</th></m3-2-p-dr<>	~	称	l	ĺ
-t- c 44		ug-product>			drug				ug-product>		Mark Jack Landau	drug	İ
表 6-11			dosagefor	その製剤の剤型	Tablet-5					dosagefor	その製剤の剤型	<u>Capsule</u>	l
NAME OF THE PROPERTY OF THE PR			m	と力価	<u>m</u> g					m			
Name of the last o			manufact	原薬の製造業者	Company					manufact	原薬の製造業者	Company	
,			urer	の名称	A			<u></u>		urer	の名称	Α	İ

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
•	Page 6-13	以下は、2 つの製剤に関する情報を提出する場合のインス	Page 6-15	<u>例 6-4B</u> 以下は、2 つの製剤 <u>(カプセルおよび錠剤)</u> に関する情報
		タンスの当該セクションの例である。		を提出する場合のインスタンスの当該セクションの例である。
	Page	<m3-2-p-drug-product <="" product-name="wonder drug" td=""><td>Page</td><td><m3-2-p-drug-product <="" product-name="Wonder drug" td=""></m3-2-p-drug-product></td></m3-2-p-drug-product>	Page	<m3-2-p-drug-product <="" product-name="Wonder drug" td=""></m3-2-p-drug-product>
	6-13	dosageform="capsule-5mg">	6-16	dosageform="Capsule" manufacturer="Company A">
	Page	checksum "e854d3002c02a61fe5cbe226fd973401"	Page	checksum ="f27cd9e659d8acf7baab10cc753d733c"
	6-13		6-16	
複数の原薬、製	Page	<pre><title>wonder drug capsule product information</title></pre>	Page	<title>Wonder drug capsule product information</title>
造業者および製 剤がある場合の 手引き	6-13		6-16	
	Page	<m3-2-p-drug-product <="" product-name="wonder drug" td=""><td>Page</td><td><m3-2-p-drug-product <="" product-name="Wonder drug" td=""></m3-2-p-drug-product></td></m3-2-p-drug-product>	Page	<m3-2-p-drug-product <="" product-name="Wonder drug" td=""></m3-2-p-drug-product>
·	6-13	dosageform="t <u>ablet-5mg</u> ">	6-16	dosageform="Tablet" manufacturer="Company A">
	Page	checksum = "e854d3002c02a61fe5cbe926fd973401"	Page	checksum ="7490d74c3d5e442ad57daa155253eb16"
*	6-13		6-16	
	Page	<title>wonder drug tablet product data</title>	Page	<title>Wonder drug tablet product data</title>
	6-13		6-16	

		改正前		改正後		
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所		
章・項	頁 Page 6-13 Page 6-13	は他に可能な手段がない場合にのみ適用すること。 本ではいる。  本ではいる。  本では、定義された目次 <u>タグ</u> の下に、ノード拡張(node extensions)を行うことにより要素の定義を拡張できる。ノード拡張はなるべく避けるべきであり、情報を提出するのに他に可能な手段がない場合にのみ適用すること。新たに作成する目次ノードごとに、子要素 <nodeextension>を使用する。  「本では他と、要素の値は親要素から受け継ぐ。  「本では他と、本ののでは、いての原則に従うこと。  「本では、これである。」  「本では、これである。」  「本では、これである。」  「本では、これである。  「本では、これである。」  「本では、これである。」  「本では、これである。」  「本では、これである。」  「本では、これである。」  「本では、これである。  「本では、これである。」  「本では、これである。」  「本では、これである。」  「本では、これである。  「本では、これである。」  「本では、これでは、これである。」  「本では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ</nodeextension>	Page 6-16	例 6-5: XML eCTD DTD 要素を拡張する場合の手引き 申請者は、定義された目次要素の下に、ノード拡張(node extensions)を行うことにより要素の定義を拡張できる。ノード拡張(node extensions)の使用は推奨されないため、やむを得ず必要な場合のみ行うこと。ノード拡張(node extensions)を使用する前に地域ガイダンスを参照されたい。新たに作成する目次ノードごとに、子要素 <node-extension>を使用する。<title>要素の値は親要素から受け継ぐ。定義された要素の最下位のレベルでのみ拡張すること。例えば、&lt;/td&gt;&lt;/tr&gt;&lt;tr&gt;&lt;td&gt;XML eCTD DTD&lt;br&gt;要素を拡張する&lt;br&gt;場合の手引き&lt;/td&gt;&lt;td&gt;&lt;/td&gt;&lt;td&gt;例えば、&lt;m2-3-r-regionalinformation&gt;要素は拡張できるが、 &lt;m2-3-quality-overall-summary&gt;は目次に定義された最下位の要素ではないので拡張できない。  2. 要素を、2 つ以上のレベルで拡張することはできない。 例 え ば &lt;node-extension&gt;&lt;title&gt;special-fda-summary</title></node-extension> を 、 も う ー つ の <node-extension>で拡張してはならない。</node-extension>	Account to the second s	<m2-3-r-regional-information> 要素は拡張できるが、</m2-3-r-regional-information>
	Page	<title>special-fda-summary</title>	Page	<title>special-summary</title>		
	6-14		6-16			
	Page	<pre><leaf <="" id="a123456" operation="new" pre="" xlink:type="simple"></leaf></pre>	Page	<pre><leaf <="" id="a123456" operation="new" pre="" xlink:type="simple"></leaf></pre>		
	6-14	xlink:href ="m2/23-qos/fda/fda-extra-quality-sum.pdf"> <title> FDA extra quality summary </title>	6-16	xlink:href="m2/23-qos/extra-quality-sum.pdf" <a <a="" href="m2/24-qos/extra-quality-sum.pdf">m2/24-qos/extra-quality-sum.pdf</a> <a href="m2/24-qos/extra-quality-sum.pdf">m2/24-qos/extra-quality-sum.pdf</a> <a href="m2/24-qos/extra-quality-sum.pdf">m2/24-qos/extra-quality-sum.pdf</a> <a href="m2/24-qos/extra-quality-sum.pdf">m2/24-qos/extra-quality-sum.pdf</a>		

		改正前	改正後			
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所		
A Company of the Comp	Page	紙の形で一部分を提出する場合の手引き	Page	<u>例 6-6:</u> 紙の形で一部分を提出する場合の手引き		
	6-14		6-17			
紙の形で一部分 を提出する場合 の手引き	Page 6-14	<pre><leaf application-version="Acrobat 5" checksum="e854d3002c02a61fe5cbe926fd973401" checksum-type="md5" id="a123456" operation="new" xlink:href="m2/25-clin-over/clinical-overview.pdf" xlink:type="simple"></leaf></pre>	Page 6-17	<pre><left application-version="PDF 1.4" checksum="e854d3002c02a61fe5cbe926fd973401" checksum-type="md5" id="a123456" operation="new" xlink:href="m2/25/-clin-over/clinical-overview.pdf" xlink:type="simple"></left></pre>		
付録 7: 申請資 料フォーマット の仕様						
バージョン	Page 7-1	当局が Acrobat Reader のバージョン 4.0 以上を使えば全ての PDF ファイルを読むことができる、という必要がある。 当局が PDF ファイルを読んだり、ナビゲートするのに、追加ソフトを必要とすることがあってはならない。しかしAdobe Acrobat を用いると、Acrobat Reader よりはるかに多くの機能があるので、審査は容易になるといえる。	Page 7-1	日米 EU 三極の各当局は、PDF バージョン 1.4 で保存した PDF ファイルを読み込むことができる。当局が PDF ファイルを読んだり、ナビゲートするのに、追加ソフトを必要とすることがあってはならない。PDF/A-1(SO 標準-ISO1900-1:2005)は保管用の形式であり、eCTD を利用するICH での審査要求を満たさない。PDF の他のバージョンを提出する場合、地域ガイダンスを参照すること。		

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
			Page	ヘッダおよびフッタ
		·	7-3	M4 グラニュラリティ文書では、文書のすべてのページに内
,				容を容易に特定できる一意のヘッダまたはフッタをつける
				こととしている。eCTD では審査官が文書の特定を容易にす
ヘッダおよびフ			l	るための大量のメタ情報があるが、それでも文書の各ペー
ッターのよいノ				ジ(ヘッダまたはフッタ)に一意な識別子があることが適
22				切である(例えば、文書が印刷された場合や、複数の文書
				を画面上で同時に閲覧する場合)。一意な識別子は必ずしも
				CTD 番号やその他のメタ情報を含む必要はない。文書の一
				般的な内容(例えば、試験番号、バッチ番号)で十分であ
				<u>5.</u>
	Page	カラーおよびグレイスケール画像の可逆圧縮には、Zip/Flate	Page	カラーおよびグレイスケール画像の可逆圧縮には、Zip/Flate
	7-3	(1 つの技術に 2 つの名称がある)を用いる。同技術につ	7-3	(1 つの技術に 2 つの名称がある)を用いる。同技術につ
		いては Internet RFC 1950 および RFC 1951 に記載されてい		いては Internet RFC 1950 および RFC 1951 に記載されてい
PDF 文書およ		る (http://info.internet.isi.edu/in-notes/rfc/files/rfc1950.text)。		る_(http://www.ietf.org/rfc/rfc1950.txt)。
び画像の作成方	Page	手書きメモを含む紙の文書は300dpi でスキャンする。手書	Page	手書きメモを含む紙の文書は 300 dpi 以上の解像度でスキ
法	7-3	きメモは明瞭にするために黒色インキで書くこと。	7-3	ャンする。手書きメモは明瞭にするために黒色インキで書
				くこと。スキャンした文書に西洋文字以外(例えば、漢字)
				が含まれる場合は特に、さらに高い解像度が要求され、
		·		<u>600dpi が推奨される。</u>

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
			Page	ブックマークを開くべきか閉じるべきかについての公式な
		, in the second	7-4	ガイダンスを提供するにあたって、規制当局によっては経
A THINK				験が不足している。すべてのブックマークを開くのは、場
				合によってはあまりにも多すぎて審査に有用でなかった
ハイパーテキス     ト・リンキング				り、ウェブブラウザの「更新」時間に影響を与えるため、
およびブックマ				おそらく適切とはいえない。同様に、すべてのブックマー
一ク			}	<u>クを閉じるのは、審査官が常にそれらを開かなければなら</u>
WASHERD WASH				ないため、おそらく適切とはいえない。そこで、申請者は
SCORE STATE OF THE				審査官がどのようにブックマークを表示するかを考慮し、
TO DE LEGISLATION OF THE PROPERTY OF THE PROPE				<u>その申請のなかでは同様の文書について一貫したブックー</u>
a supra			マーク階層を持つことが推奨される。	
0	Page	この規則に対し2 つの例外が生じうる。(詳細は CTD モジ	Page	この規則に対する唯一の例外は、文書のサイズが大きい(例
	7-4	ュールに対するガイダンスを参照のこと)	7-5	えば、100 MB を超える) ために分割されている場合であ
inn philosphasi		・第一は、文書が大きすぎるために(例えば 50MB 以上)		るが、2番目または後続のファイルには1番目または先行
		分割されている場合。この場合は2番目(または後続)		するファイルから連続番号を付ける。
ページ番号づけ		のファイルに、1番目(または先行)のファイルからの		
у да 🗸 т ту		連続番号を付ける。		
		・第二は、文書ごとにページ番号付けされた複数の小さい		
2000		文書が、一つのファイルにまとめられている場合。この	·	
		場合は、別にページ番号を付ける必要はないが、個々の		
		文書の先頭にブックマークを付ける。		

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	改正前	改正後			
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所		
			Page	文書の内容を XML で記述するという一般的な傾向が認識		
			7-5 -	されている。しかし、現在の仕様書は XML を構造情報に使		
			Page	用することのみに対応している。このことから、概要や報		
			7-6	告書、その他の記述文書の XML 形式での提出は本仕様書で		
:			/-0	は現在対応していない。薬事規制当局と申請者は地域にお		
				いてその他の形式を利用することに合意することができる		
		·		(共通形式の前述とは異なる利用方法を含む)。つまり、申		
			,	請者が記述文書に XML の利用を希望するのであれば、その		
				地域の規制当局が XML ファイルを受け入れないかもしれ		
				ないことを理解したうえで、地域の規制当局に相談するこ		
XML ファイル				<u>b</u> o		
	Page	要素型に関する追加情報は属性で示される。属性は要素型	Page	要素型に関する追加情報は属性で示される。属性は要素型		
	7-5	の中に""で囲んで入れる。例えば、申請者名が英語で表	7-6	の中に <u>引用符 ("")</u> で囲んで入れる。例えば、申請者名が		
		示されている事を示したい場合、この情報を属性として付	•	英語で表示されている事を示したい場合、この情報を属性		
	-	加でき、XML ファイルでは次のように記述される。		として付加でき、XML ファイルでは次のように記述され		
		<pre><applicant xml:lang="en"> Worldwide Pharmaceuticals</applicant></pre>		3.		
·		Inc..		<applicant xml:lang="en"> Worldwide Pharmaceuticals</applicant>		
	Page	VA の相検は関わて質加棒却は VAC のみ デルノ)	Page	Inc..   XML の規格に関する追加情報は W3C のウェブサイト		
	~	XML の規格に関する追加情報は W3C のウェブサイト	_	<u>'</u>		
	7-6	http://www.w3c.org/に示されている。	7-6	www.w3.org. に示されている。		
付録 8: XML						
eCTD DTD						

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
	Page	<pre><?xml version='1.0' encoding='UTF-8' ?></pre>	Page	<pre><?xml version="1.0" encoding="UTF-8" ?></pre>
XML eCTD DTD	8-1		8-1	
\	Page	xmlns:xlink CDATA #FIXED 'http://www.w3c.org/1999/xlink'	Page	xmlns:xlink CDATA #FIXED "http://www.w3c.org/1999/xlink"
	8-2	xlink:type CDATA #FIXED 'simple'	8-2	xlink:type CDATA #FIXED <u>"simple"</u>
			***************************************	
XML eCTD DTD			w	
leaf ID	Page	dtd-version CDATA #FIXED [3.2]	Page	dtd-version CDATA #FIXED <u>"</u> 3.2 <u>"</u>
	8-2		8-2	
			ļ	
			]	
***************************************	Page	xmlns:xlink CDATA #FIXED 'http://www.w3c.org/1999/xlink'	Page	xmlns:xlink CDATA #FIXED "http://www.w3c.org/1999/xlink"
	8-2	xlink:type CDATA #FIXED 'simple'	8-2	xlink:type CDATA #FIXED "simple"
XML eCTD DTD				
xref ID	Page	xmlns:xlink CDATA #FIXED 'http://www.w3c.org/1999/xlink'	Page	xmlns:xlink CDATA #FIXED "http://www.w3c.org/1999/xlink"
	8-2	xlink:type CDATA #FIXED 'simple'	8-2	xlink:type CDATA #FIXED <u>"simple"</u>

		改正前		改正後
章・項	頁	該当箇所	頁	該当箇所
付録 9: 用語解説	Page 9-1 - Page 9-3	Appendix 9: Glossary		(削除)